

第16日目（9月19日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。

○議 長 本日の日程は、議事日程（第8号）といたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 日程第1、第78号議案 令和4年度南魚沼市一般会計決算認定についてを
続行いたします。

○議 長 議席番号1番・黒岩揺光君に対し保留していた答弁について、経営管理部
長から発言を求められていますのでこれを許します。

経営管理部長。

○経営管理部長 答弁を保留していたご質問にお答えいたします。

令和4年における市民病院看護師の平均年休取得日数は7.9日、取得率は40.3%となっ
ております。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 すみません、私の聞き方がよくなかったみたいで。令和4年度に看護師を
募集された募集要項があるではないですか。そのときに年間何日くらいお休みがありますよ
と募集されて、実際に市民病院で働く看護師さんが令和4年度に取られた年間の休みの数の
平均を聞いたかったですけれども、それはございませんか。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 今、部長が答えたように、そのとおりなのです。ですから、チラシに、
ホームページに、有給休暇を年間20日、それから夏季休暇は5日間という形でなっていまし
て、それ以上でもそれ以下でもないです。それで今、平均で有給休暇は7.9日取っていると
いう答弁をしておりますけれども、よろしいでしょうかね……（何事か叫ぶ者あり）そもそ
も、この一般会計の決算審査において、職員の給与費とかそういうことについては、繰出基
準に全く関係ないわけでありまして、それなのに——議長の指示なので踏み込んで答えてい
ますけれども、本来この決算審査の議会で答える必要がないのではないかと基本的には思っ
ているのです……（何事か叫ぶ者あり）ですから、答弁いたしました。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 有給休暇の取得率は40.3%ということですが、これは実際に職員さんがこ
の日を取りたいと言って申請した結果取った数なのか、上司の方たちがこの日を有給にして
くださいと言って取った数なのかというのは分かりますか。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 議員も労働基準法をご存じだと思いますけれども、有給休暇というの
は労働者の権利として使用者が付与しておりますが、例えば労働基準法が改正されて、年間
5日間は時季を指定して、本人が申請できるということになりますけれども、これはそのこ
とを与えることによって事業の体制に影響を与える場合には、時季を変更して付与できると

いう規定があります。特に令和4年の場合は、ご存じのように、市民の命を守る病院でも新型コロナウイルスの第6波、第7波、第8波と押し寄せてきたわけでありまして、看護師であれば、看護師の年次休暇は確か今言った7.9日ですけれども、そのほかに濃厚接触者等になった場合には、在宅で休ませなければいけないわけです。それらを合わせますと、7.9日以外に12.4日。平均で看護師さんは12.4日の休暇を与えております。

以上です。

○議 長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、5款労働費について説明いたします。

222、223 ページをお願いいたします。1つ目の丸、職員費は、令和2年度から担当職員に関する人件費を所属において計上することになったもので、職員2名分の給料・手当などで、前年度比85万円の増であります。

めくっていただきまして224、225 ページ。1つ目の丸、雇用対策事業費は、前年度比11万円の減。1行目の10、印刷製本費は、4月に実施しました就職ガイダンスのチラシ作成によるもので前年度比10万円の減。一方で4行目、18、南魚沼能力開発運営協会補助金は、南魚沼職業能力開発運営協会の事務局長を含む正職員2名、臨時職1名の人件費補助で、前年度比14万円の増となりました。なお、前年度ありました、事業所を対象に社員のPCR検査に要する費用の一部を補助した新型コロナウイルス感染症検査費用補助金、昨年度は16万円を支出しておりますが、こちらが皆減となったことから、差引きで減額となったものです。

2つ目の丸、労働施設管理費は、浦佐にあります、働く婦人の家の管理費で前年度比467万円の増。3行目の10、修繕料が、駐車場消雪パイプ漏水修繕などにより、前年度比26万円増加したこと。また、一番下の行、14、空調設備改修工事費、こちらがエアコン5台の更新を行ったもので、皆増したことにより増加となりました。

以上で、5款労働費は、全体では前年度比541万円増の3,071万円となりました。

以上で、5款の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

3番・大平剛君。

○大平 剛君 1点だけお願いします。

地域の雇用情勢ということで、雇用対策事業費に入ると思うのですがけれども、頂いた資料のほうを見ますと、令和4年の求人数、それと求職者数、これらは大体平成29年、平成30年のコロナ前の基準に戻りつつあるのですがけれども、就職者数が右肩下がりのままなのです。この辺の数字については担当部局としては何か、どういうふうに分析されているのかお伺いしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 多分、皆さんもご存じだと思いますが、求人それから有効求人倍率等についてはコロナ前に戻ってきましたけれども、いかんせん全体的な問題ですけれども、労働

者数が足りないということになりまして、やはりそれに比例をしまして、就職者件数が減少しているということです。ですので、こちらをどういうふうにするかというのは非常に課題かと思えます。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 人口推移の結果という感じがするのですが、同時にこれだけ人手不足の中なのに就職者数がだんだん減っていくというのは、やはりマッチングの問題もあると思うのですが、その点についてはどう思われているか、再度お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 従前、今までも高校生の就職前の説明会であったり、あとは東京首都圏の学生さんが帰って来られるのに合わせてガイダンス等を行っていますけれども、やはりそれだけでは充足しないので、ですので、今湯沢町さんも先行していますし、私どもも10月から開始しますけれども、マッチボックス——常用雇用者ではなくて、取りあえず労働力を捻出するという形のを今優先させているというところです。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 225ページの労働施設管理費であります。昨年より467万円増と。その大部分がエアコン5台の入替えということでありまして、この施設は相当古くなってきているということで、今後この施設自体をどうしようというような話合いが行われたのではないかと思いますけれども、内情について教えてもらいたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 確かにこれについては新耐震基準の建物でありますけれども、かなり建ててから年数がたっているというところで、実際には将来的には公共施設の管理計画の中でも、一応継続にはなっているのですが、ただこれを大規模改修するのか、あとはあの地域の施設をまとめるのかという議論は一応あります。ただし、やはりあそこについては土地改良区さんが入っています。土地改良区さんは区分所有されている関係がありますので、そこについては当然権利が発生していますので、現時点ではなるべく施設の長寿命化という方向で、今は設備の入替え等に尽くしているというところでございます。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和4年度については、老朽化といいますか、そういうことがあるので、貸出し——利用人数3,312名というふうに出ていますけれども、貸出しということについて、ちょっと勘弁していただきたいと言って断ったというような事例があったかどうか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 利用の件ですけれども、そういったことでお断りしたという案件はございません。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 令和 4 年度に国際大学で開かれたシンポジウムで腰越部長が、南魚沼市の有効求人倍率の高さを指摘されて、外国人を受け入れる可能性があるみたいな発言をされたかと思うのですが、令和 4 年度のこの決算にそれがもし何かしら反映されていたら教えてください。

例えば、ハローワーク——南魚沼能力開発運営協会補助金のところに外国語対応にしようというような試みがあったかどうかとか、2 人の職員さんが市内の実態調査、外国人を求める企業がどのくらいあるのかという実態調査をしたとか、そういったものがもしありましたら教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 この中については外国人の方を雇い入れるについては、特別なものというのはいりません。

シンポジウムのお話にもさせていただきましたけれども、あれについては将来的に間違いなくそうなるだろうと、ということの中でお話をしています。実際現時点では、もう日本国内はまだまだコロナで、外国から入ってくる人口がまだ増え切っていない中であって、昨年からはかなり民間企業さんは増えてはきていますが、やはりそこについては、まだ国内の、国民といいますか、そちらのほうを優先しているというところだと思います。今はここには入っておりません。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5 款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 6 款農林水産費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6 款農林水産業費について説明をいたします。

226、227 ページをお開きください。6 款 1 項 1 目農業委員会費は、前年度比 204 万円の増でございます。

備考欄最初の丸、農業委員会運営費は、前年度比 201 万円の増です。農業委員 19 名と農地利用最適化推進委員 24 名の報酬が主なもので、令和 2 年度から農地利用最適化交付金の対象となる成果実績分が加算されたことから、2 行目の 1、農業委員報酬が前年度比 13 万円、3 行目の農地利用最適化推進委員報酬が前年度比 30 万円の増となりました。

また、13 行目の 10、消耗品費は前年度比 33 万円の増。昨年度 12 台のタブレットを購入したことが主な要因。その 2 行下、11、インターネット接続料はタブレット購入に伴う通信費。その下の行、12、電子データ統合等業務委託料は、タブレット稼働のための地番データ加工等の委託料。その 3 行下、13、電算システム・ソフト等使用料は、タブレットのソフト使用料

で共に皆増となっています。こちらについては国策に基づいて、計 12 地区に 1 台ずつのタブレットをあてがったものになります。その下、13、バス借上料は、農業委員、最適化委員の研修のための移動用バスの借上料で、皆増となりました。

次の丸、農業委員会補助・負担金事業は、県農業会議拠出金などで前年度とほぼ同額となっております。

めくっていただきまして 228、229 ページ。2 目農業総務費は、令和 2 年度から所属する職員に関する人件費を所属において予算計上することとなったもので、関係職員 19 名分の給料・手当などで、前年度比 178 万円の増です。

3 目農業振興費は、前年度比 1 億 2,641 万円の増であります。備考欄最初の丸、農業振興一般経費は、前年度比 51 万円の増。3 行目、10、消耗品費は、南魚沼産コシヒカリ販売促進用消耗品、こちらは P R 用の米それからキャンペーンの景品等の購入になりますが、そちらの購入になっております。7 行目の 12、各種業務委託料は、農/KNOW THE FUTURE の動画制作及び首都圏での P R 等に係るものであります。下から 2 行目の 12、害虫防除等業務委託料。河川カメムシ類の防除を県から受託し実施していますが、これが例年 1 回のところ 2 回実施したことから、前年度比 43 万円の増。またその下、春に残雪が多く、耕作作業開始に支障が出る恐れがあったことから、臨時的に消雪促進剤散布などに補助を行いました。こちらについて、18、緊急消雪促進対策事業補助金が皆増となっております。

次の丸、農業振興対策補助事業費は、前年度比 1,805 万円の減。備考欄 3 行目、18、農地所有適格法人経営発展支援事業補助金、及び 5 行目の 18、燃油等高騰対応生産条件整備支援補助金が皆増となりましたが、昨年度ありました、青年就農支援事業補助金、それから強い農業・担い手づくり創業支援事業補助金——先ほどの青年就農の補助金は 225 万円、それから今ほど申し上げた強い農業・担い手創業支援事業補助金 117 万円、それから持続的生産強化対策事業補助金 2,206 万円、こちらは昨年度ありましたが、これが皆減となったことから、差引きで大きな減額となりました。

なお、3 行目、18、農地所有適格法人経営発展支援事業補助金は、法人が農機具のリース——今回についてはコンバインをリースしております。こちらを受けることについて、その 10 分の 3 を、また 5 行目の 18、燃油等高騰対応生産条件整備支援補助金は、環境に配慮した低燃費農機具購入——こちらについてはトラクターになっておりますが、こちらを 2 分の 1 補助するもので、いずれも 1 事業者への支援となっております。

次の丸、水田農業構造改革対策推進事業費は、前年度比 383 万円の増です。

めくっていただき 230、231 ページ。6 行目の 18、経営所得安定対策推進事業費補助金が、農林水産省共通システムの改修があったことから前年度比 252 万円の増。その下の行、18、農業再生協議会補助金が前年度比 30 万円減少したものの、その下の行、米需給調整を行った農家への追加支援として、18、非主食用米拡大対策補助金が皆増したことから差引きで増加となっております。

次の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費は、前年度比 21 万円の増。1 行目の 12、有害鳥獣

捕獲委託料は前年度同額でしたが、昨年度実施したサル生息状況調査の委託料 15 万円が皆減。対しまして 2 行目の 18、鳥獣被害防止対策協議会補助金が前年度比 37 万円増加となったことから、差引きで増加となっております。有害鳥獣捕獲では 153 頭——昨年度は 207 頭でしたが、153 頭を捕獲。また、電気柵の設置を 7 地区、6,970 メートル、179 万円。それから、捕獲おりやくくりわな等の購入 83 万円。テレメトリー調査による捕獲や追い払い活動に 248 万円などが充てられております。

次の丸、ふるさと農園維持管理費は、前年度比 12 万円の増。駐車場の舗装修繕を行ったことから 10、修繕料が発生したことによる増です。

次の丸、農業体験実習館事業費は、前年度比 71 万円の増です。体育館の排煙装置修繕などのため、1 行目、10、修繕料が皆増となったこと。また、トイレの洋式化工事などのため 6 行目の 14、施設改修工事費が皆増しましたが、対して昨年度は発生しておりました新型コロナウイルスの特別減収補填金、昨年度 20 万円ありましたが、こちらが皆減していることから、差引きでの増加となっております。

1 つ飛びまして 5 つ目の丸、中山間地域等直接支払事業費は、前年度比 4 万円の減。対象地域は、45 集落、379.8 ヘクタールとなっております。令和 2 年から 5 か年間で第 5 期事業を進めており、前年度ありましたシステム導入業務委託 119 万円が皆減となりましたが、1 行目の 13、電算システム・ソフト等使用料が前年度より 25 万円増となっております。

めくっていただきまして 232、233 ページ。備考欄 1 行目の 18、中山間地域等直接支払交付金の実績により前年度比 89 万円の皆減となったことが、こちらの微減ですがなっている要因となっております。

1 つ目の丸、稲作生産対策事業費は、18、小規模基盤整備——畔抜き事業になりますが、こちらの事業補助金が前年度比 39 万円の減。7 件実施しまして、2 ヘクタールの実績となっております。

2 つ目の丸、経営構造対策施設整備事業費は前年度同額。JAみなみ魚沼のカントリーエレベーター、精米施設整備の償還金補助であります。

3 つ目の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は、前年度比 7 万円の増。取組面積は 3.6 ヘクタールで基準に基づき 3 団体に交付金を交付いたしました。

4 つ目の丸、農地中間管理事業費は、前年度比 581 万円の減。昨年度ありました 18、農地集積協力金の取組がなかったことから 498 万円が皆減となっております。また、過年度国県補助金等返還金も皆減したため大きな減額となりました。こちらについては昨年度 81 万円がありました。

次の丸、農業振興補助・負担金事業は、2 行目の 18、全国中山間地域振興対策協議会北陸支部協議会費と、4 行下、18、海外農業研修受入事業賛助金が増加したことから前年度比 6 万円の増となりました。

次の丸、農業者等緊急支援事業費は、昨年度、燃料費や原材料の高騰から、市内農業者を支援するため、9 月議会で補正をさせていただき、支援を行ったもので、2,906 件の農業者に

対し、1億4,400万円を交付いたしました。

4目畜産業費は、前年度比201万円の増となりました。備考欄1つ目の丸、畜産振興費は前年度比238万円増。1行目の10、修繕料は有機センターの作業機械、ホイールローダ、それからマニャスプレッダ、こちらの修繕費で、前年度比21万円の減でしたが、電気料高騰に伴い指定管理料が前年度比で259万円増加したことから、差引きで増加となっております。

めくっていただき234、235ページ。備考欄1つ目の丸、家畜指導診療所費は前年度比37万円減。4行目の10、修繕料が対前年度比9万円、また5行目の10、医薬材料費が前年度に比べ28万円減少したことが主な減少要因となっております。

5目農地費は前年度比2,619万円の減です。2つ目の丸、農村公園維持管理費は前年度比11万円減。滝谷、中之島農村公園などの維持管理費で、トイレなどの修繕により1行目の10、修繕料が前年度に比べ24万円ほど増加いたしました。しかし、昨年度実施しました立ち木の剪定委託料が21万円ありましたし、もう一つ、中之島農村公園の遊具撤去を昨年行いましたが、こちらの物件除却工事費14万円が皆減したことから、差引きで減少となっております。

めくっていただき236、237ページ。1つ目の丸、農業施設維持補修事業費は、1行目の10、修繕料が農道のガードレールや陥没箇所の修繕などにより、昨年度比27万円増加したことなどにより、全体として前年度比で19万円の増となりました。

2つ目の丸、土地改良事業費は、前年度比7,469万円の増。1行目の12、測量設計等委託料は、四十日揚水ため池設計に係る基礎資料の作成業務で皆増。2行目、12、調査設計業務委託料は、山崎地内のため池の防災減災事業計画策定業務の委託料で、前年度比574万円の増。3行目、14、施設修繕工事費は、四十日揚水ため池の修繕工事費で皆増。4行目、14、施設改修工事費は、今年度も継続していますが、城ノ入川転倒堰改修工事の令和4年度実施分で、こちらも皆増。5行目、排水路改修工事費は、令和3年度から2か年にかけて実施をいたしました、赤坂排水路改修工事の令和4年度分で、総延長200メートルのうち130メートルを施工したもので、前年度比885万円の増。6行目、18、農道整備等事業償還補助金は、管内にあります3土地改良区が行った農道整備等の事業費の補助残の借入金に対する償還補助で前年度比261万円の減。7行目の18、基盤整備促進事業補助金は、前年度比413万円増で原・柄沢、それから西泉田の用排水路改修及び小松沢の排水路改修の工事です。

3つ目の丸、国営造成施設管理体制整備促進事業費は前年度比195万円減であります。管内3土地改良区への多面的経費の支援を行うもので、前年度ありました三国川頭首工改修負担金190万円が減少したため減少となっております。

4つ目の丸、県営事業負担金は、前年比595万円の減です。1行目の18、県営ため池等整備事業負担金は、西部幹線小栗山地区用水路工事への市負担金——こちらは事業費の10%になります。こちらで皆増。2行目の18、農地環境整備事業負担金は、泉盛寺開田地区及び荒金・堂島新田の区画整理事業費で前年度比270万円の増。3行目の18、県営特定農業用排水路等特別対策事業負担金は、宇田沢沿岸、八色原の用水路整備負担金で前年度比40万円の減。4行目、18、経営体育成整備事業負担金は、吉里地区区画整理、大月地区の調査測量への

負担金で、前年度比 1,118 万円の減。5 行目、18、県営調査事業負担金は、山口地区の圃場整備実施計画策定のための事業負担金で、皆増。6 行目の 18、かんがい排水事業負担金は、大崎、上田第 1、中之島第 1 の事業負担金 10%になっておりまして、こちらで皆増となりました。

5 つ目の丸、農業集落排水事業対策費（事業会計繰出金）は、前年度比 8,694 万円減となっております。農業集落排水維持管理及び公債費等に要する経費として下水道事業会計に繰り出したものです。

次の丸、多面的機能支払事業費は前年度比 39 万円の減。市内 12 の広域組織で農地維持等の共同活動を進めており、対象面積は 5,597 ヘクタール、カバー率 96%となっております。

めくっていただきまして 238、239 ページ。1 つ目の丸、地方創生道整備事業費は、地方創生推進交付金を活用して農道五十沢線——こちら令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年事業となっておりますが、そちらのうち 764 メートルの舗装・改良工事を行ったもので、前年度ほぼ同額となっております。

1 つ飛びまして 3 つ目の丸、農業団体等緊急支援事業費は、電気料が高騰していたことから、市内土地改良区に対し、揚水機などの施設の動力費の一部、高騰分の 75%を市と県で支援したもので、皆増。

4 つ目の丸、県営事業負担金（繰越明許）は前年度比 252 万円の増となっております。1 行目、18、県営ため池等整備事業負担金は下出浦のため池耐震化工事が終了したことから、前年度比 858 万円減。2 行目、18、県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金は、宇田沢川沿岸及び八色原の管水路布設で前年度比 99 万円の増。3 行目の 18、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金は、五城土地改良区の水管理制御装置の更新に伴う負担金で、令和 4 年度から 4 か年の継続事業として実施するもので、その初年度であったことから皆増。4 行目の 18、経営体育成整備事業負担金は、吉里地区の区画整理及び大月地区の整備事業の実施前段としての測量、換地に伴う負担金で前年度比 1,410 万円の増。その下の行、18、かんがい排水事業負担金は、大崎地区管水路や、中之島第 1 地区、上田第 1 地区の用水路の負担金で前年度比 496 万円の減となっております。

その下の丸、土地改良事業費（繰越明許）は、前年度比 665 万円増。

めくっていただき 240、241 ページをご覧ください。1 行目の 12、調査委託料は、島新上十日地区の城ノ入川転倒堰改修工事の詳細設計委託料で皆増。2 行目の 18、基盤整備促進事業補助金は、原・柄沢地区用排水路整備工事で、前年度比 1,925 万円の減となっております。

6 目揚水設備管理費は、上越新幹線塩沢トンネル工事に起因した渇水対策のポンプ場など 15 施設の維持管理費で、前年度比 205 万円の減です。

1 つ目の丸、揚水設備維持管理費は前年度比 355 万円の増。1 行目の 10、修繕料は、君帰、余川、滝ノ沢のポンプ設備の修繕を行ったもので前年度比 342 万円の増。2 行目の 10、光熱水費は、揚水ポンプ 14 基の電気料になりますが、電気料値上げがあったことから前年度比 288 万円の増となっております。3 行目、12、維持管理組合委託料及び 4 行目、13、土地改良

区水使用料は前年とほぼ同額です。前年度ありました上越新幹線塩沢トンネル内の土砂浚渫、こちらの工事が皆減となっております。274万円でした。

なお、昨年度ありました揚水設備等長寿命化事業費は、君帰地区の送水管布設工事が昨年度で終了したことから、皆減、561万円となっております。

以上、6款1目農業費の合計は、前年度比1億401万円増の13億7,018万円となりました。

次の表、6款2項林業費になります。1目林業総務費は、担当職員3名分の給料・手当などで前年度比86万円の増です。

2目林業振興費は、前年度比2,810万円の増となっております。備考欄1つ目の丸、林業振興一般経費は、前年度比2,070万円減。令和3年度までは森林環境譲与税を基金積立てしておりましたが、令和4年度からふるさと里山再生整備事業等に充当したことにより皆減となっております。

2つ目の丸、分収造林事業費の12、分収造林事業委託料は、昨年度比99万円の減。五日町、津久野、岩崎地内での除間伐・枝打ち等9.36ヘクタールを実施しましたが、こちらを南魚沼森林組合に作業委託したものであります。

めくっていただき242、243ページをご覧ください。1つ目の丸、民有林保育事業費は、前年度比473万円減です。農林水産業総合振興事業補助金として前年度は南魚沼森林組合にフォワーダー——積載式の集材作業車になりますが、こちらの購入補助を行いました。令和4年度は皆減となったことから、こちらが減少となっております。

2つ目の丸、森林資源活用事業費は前年度比61万円の増。大倉地区の利用間伐2.29ヘクタール、作業道の整備470メートル分を南魚沼森林組合に委託した費用となっております。

3つ目の丸、ふるさと里山再生整備緊急5か年事業費、こちらは皆増。里山が持つ水源の涵養や土砂流出などによる災害の防止など、公益的機能の向上や森林資源の再生・保全のため、集落周辺の荒廃した里山の整備に必要な経費を上限90%まで補助する事業で、令和4年度につきましては10件採択し、22ヘクタールについて事業を実施いたしました。

4つ目の丸、南魚沼産材で家づくり事業費、こちらについては前年度比67万円の増で、9棟分に補助をしております。

5つ目の丸、森林整備促進事業費は前年度比339万円の増となっております。4行目の12、調査委託料は、森林経営管理法に基づき経営管理権の集積計画を定めるため、森林所有者の個別集積計画を作成する業務を委託したもので、皆増となっており、大倉地区の森林所有者70名、60ヘクタールの森林を対象に業務を行いました。5行目の12、各種業務委託料は、一之沢地域の森林データのタブレットへの取り込み業務で皆増。6行目、12、GIS整備業務委託料は前年度同額。一之沢地内の広葉樹データの解析、整備を行いました。7行目の12、森林基本計画策定業務委託料は、前年度に実施した市の森林資源管理や林業の再生などを進めるため森林基本計画の策定を受けて、今回、長期計画の策定を行ったもので、前年度比75万円の減。8行目、17、一般備品購入費は、森林情報を現地で確認するためのタブレット1

台の購入。その下9行目、17、機械器具費は、森林整備の施業箇所の確認や樹種調査、それから崩れた場所等の調査などに活用するため、無人航空機——ドローンになりますが、こちら1台の購入で共に皆増です。その下の行、18、新潟県スマート林業振興協議会負担金は、新潟県や関係自治体とともに森林資源や地形情報を効率的に取得するため、航空レーザー計測を実施したもので、前年度比69万円の減。城内地区、五十沢地区の森林107.31平方キロメートルについて実施いたしました。

6つ目の丸、林業振興補助・負担金事業は前年度比15万円減。4行目の18、新潟県治山林道協会費が新型コロナウイルスの発生、蔓延により実施事業が減ったことから、事業割会費が減額され前年度比14万円減少となったものです。

めくっていただきまして244、245ページをご覧ください。3目林道事業費は、前年度比270万円の減となっております。最初の丸、林道維持管理費は前年度ほぼ同額であります。2行目の10、修繕料は、林道の修繕を4か所実施し、前年度比74万円増となりましたが、3行目の12、測量設計等委託料——こちら林道ヤゴ平線になります。またその下、4行目の12、施設管理等委託料——こちら林道一之沢滝之又線ほか6路線の土砂・倒木撤去などを行いました。こちら2つがそれぞれ前年度比36万円、それから27万円減となっていること。また、6行目の15、補修用原材料費も前年度より10万円減額となったことから、差引きでほぼ同額となったものであります。

2つ目の丸、安全・快適な林道再生事業費は、前年度比271万円の減。大海郷線ほか1路線の擁壁工事であります。

4目治山振興費につきましては、前年度比56万円の減。備考欄の2行目にあります修繕料の前年度比56万円減が主な要因で、五日町スキー場内にありますグリーンハウスの屋根修繕——こちら雪害でしたので保険対応となっておりますが、こちらの修繕、及び天竺の里の東屋等の設備修繕を行っております。

以上、6款2項林業費の合計は、前年度比2,569万円増の1億2,224万円となりました。

次の表、6款3項水産業費、1目水産振興事業費は前年度同額です。

以上、6款農林水産業費は、全体では前年度比1億2,971万円増の14億9,265万円となりました。

以上で、6款農林水産業費の説明を終わります。

以上です。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 243ページで1点伺います。南魚沼産材で家づくり事業費ですが、これが8棟分から9棟へ増えたということです。この増えた理由についてですが、令和4年度は里山再生で樹木が令和3年に比べて182%上がったということで、木の素材が多くあったということですが、令和3年度は市内への出荷は25%しかなかったということです。木のほうはたくさんあったけれども、市内への出荷は4分の1しかなかったようですが、それで

もこの家づくり事業のほうについては、当市の木を使って家づくりができたということで、件数的には増えたのですけれども、その辺の理由です。素材がたくさんあってきちんと造られたというようなことなのかどうか、理由について伺います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今ほどの住宅の需要の関係ですけれども、こちらは素材の生産が増えたから家づくり事業、住宅の需要が高まったということではなくて、住宅の需要があったからということになるかと思います。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いします。229ページの農業振興一般経費です。この中で恐らく米の販促の関係やキャンペーン、それから農/KNOW THE FUTUREの委託等をやっていると思うのです。特にコシヒカリといいますか、米の販売促進のキャンペーンですけれども、毎年同じようなキャンペーンももちろんやっているのでしょうか、その年のお米の出来ですとか、特徴だとか、そういったものも含めて消費者にPRするみたいな、そういう手法にもなっているのかどうなのか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

それから、231ページの、前のページからの水田農業構造改革対策推進事業費のところ、231ページの最初の丸のすぐ上ですか、非主食用米拡大対策補助金ということで、主食以外の非主食用米への転換といいますか、そのインセンティブということだと思うのです。例えばここで補助金を出すことで、コシヒカリとの価格差みたいなものがどうなるのか。それだけではなくて、何かほかに非主食用米への転換で、こちらのほうから制度的なインセンティブみたいなものがあるのか。単に農家に収入減にはなるけれども、事情を察してやってくださいというようなことなのか。その辺をちょっと具体的に教えていただければと思います。

それから233ページ、下のほうで畜産振興費です。有機センターの堆肥が去年のときはかなり在庫が積み上がるというか、あったというようにお話だったと思うのですけれども、今年その生産堆肥のはけ方というか、在庫の状況というか、どうなっているかちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 最初に229ページの農業振興一般経費、お米のPRの関係のご質問がございました。米の販売促進につきましては、いろいろな取組をしているところなのですけれども、議員からご質問いただきましたように、品質、あるいは出来によってキャンペーンに違いを設けたりだとか、そういったことは特別しておりません。

それから、231ページです。非主食用米拡大対策補助金の関係であります。こちらのほうは令和3年産米が米の在庫がかなり高まっているということと、価格の低下が懸念されたものですから、令和4年に入りまして、農家さんに追加の米の需給調整をお願いしたところがございます。結果として6,242俵、1俵当たり454円の補助金をお支払いしたところですが、こちらについては通常のコシヒカリで販売した場合との差額を単に支援させていただ

ただけでございます。特別何か非主食用米の生産拡大ということで取り組んだということではなくて、県の農業再生協議会のほうから追加の需給調整のお願いがありまして、JAと市のほうで2分の1ずつ、通常であれば農家さんの収入があったであろうその差額を補填させていただいたということでありませう。

1点目、2点目のほうは私からであります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では3点目をお答えします。有機センターの在庫のはけ方というお話をされていたと思うのですが、令和4年度につきましては、令和3年度に比べて配達の台数、それから散布の台数ともにちょっと増えているという状態になっています。それで、販売につきましては、散布量は令和3年度に比べて、5%—105.4%という形になっていますし、配達量については103.5%。微増ですが伸びているという形になっています。

あと処理量ですが、処理実績を見ますと、全体として令和3年度が全ての材料を含めて2,639トンだったのですが、こちらについて処理実績が令和4年度は2,898トンという形で増えています。多分、ロシアのウクライナ侵攻等によって肥料費等が上がった関係があったことから、やはりそこについては利用された方が若干増えたのではないかとこのように分析しています。以上です……（何事も叫ぶ者あり）在庫が、令和4年度の在庫実態が残で1,342トンになっています。ただし、令和3年度が1,113トンですので、そこについてはやはり在庫も膨らんでいるという状況になっています。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 それでは、まず1点目、229ページのキャンペーンの関係です。キャンペーンはそういったことでやられているということで、ふるさと納税などを見れば、十分この地域のお米のおいしさといいますか、そういうのがキャンペーンも含めて行き渡っているのだろうというふうに思っているのですが、ただ、米も毎年気候や何かの変動でいろいろあります。特に例えば今年などですと1等米比率の話ですとか、そういったものが今連日マスコミなどで出ているわけです。ただ、県などは早い頃から食味については全く問題ないというような話もしていましたし、背白や心白は胴割れなどと違って、食味にもあまり影響がなかったり、炊けば分からなくなるということもあろうかと思うのですが、実は私もちょっと聞いてみたら、食味計などを持ってられる農家は、かえって食味値は今年が高いと、おいしいというような話もしていました。ただ、私がちょっと聞いただけなのであれですが、

例えばそういうように、去年は去年、今年は今年で米もいろいろな出来方——個性とは言いませんが、天候によって、特にこれから異常気象等が心配される中でも、特色がいろいろあると思うのです。ですから、本当にそうなのか。本当に食味が、例えば今年などはいいのか。食味計の数値が例年に比べて逆によくなった……

○議 長 議員、令和4年度の質問をお願いします。

○梅沢道男君　例えばそういうPRのやり方ですね。そういうあたりを、今その年の出来によってキャンペーンを変えたりしてはいないというようなお話を伺いましたけれども、そういったものを例えば去年は去年、今年は今年、来年は来年みたいなことで、毎年そういう事情に含めて、そういったキャンペーンを市も率先して消費者が納得できるような格好でやっていくべきではないかというふうに思うのですけれども、その辺の考え方についてちょっとお伺いしたいと思います。

それから、231 ページです。そうすると非主食用米というのは、農家にとっては収入は関係なくて、JAさんと市で補填をして、どちらでも収入上は問題がなくて、ただ出荷した米の割り振りだけだということのようです。例えば市として——令和4年、今回は県からということでしたけれども、市として価格動向だとか、需給状況などを見て、こういった対策を独自で例えばやっていくというような可能性やお考えはあるのかどうなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、233 ページ、堆肥の在庫が、量は出たけれども積み上がっていているということです。その辺の対策と申しますか、土づくりは非常に良質米を作るにも大切な取組になってくると思うのです。その辺について今後のお考えなり、令和4年度の教訓からの対策等があれば教えていただきたいと思います。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　では、順番に行きます。まず1番目です。キャンペーンについて、その年の作況であったり食味等に、そういう事情を絡めてやっていくかということですが、これはなかなか難しいと考えています。やはり判断基準というのは、全国的に言うのは1等米、2等米、3等米であったり、そういうところかと思えますし、やはり食べてみておいしいかどうかという主観的な問題が非常にあるところがありますので、こちらについては、例えば今年は出来が悪かったとすれば、そこについてはそれをどういうふうに、食味はいいですよとか、そういう形でPRは行いますけれども、やはり米というのは統一された等級等がありますので、こちらを前面に一応は出した中で真摯に進むべきだと考えています。

それから、2つ目の支援ですが、市で独自で今後やるかというお話かと思えます。今こちらについては状況がなかなか変わったりする中でありますので、現時点ではこれについては継続というのはないですが、状況によりましてそこは検討の余地があると思います。

それから、3つ目になりますけれども、こちら有機センターの販売促進のための対策ということですが、実際に私どものほうもこれはどうやったら——例えば今は大和が中心になっていますので塩沢は離れていますが、そういうところの方にもどういうふうに使っていただけるのかというのが、これから課題というのがありますので、ちょっと担当課でも検討しています。ここについては、運搬について補助を出すのか、そんな形でやはり使われる量を増やしたいというふうには考えています。

以上です。

○議　　長　　5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2番目、3番目は分かりました。キャンペーンですけれども、1等、2等、3等の等級というのは本当に定着をした判断基準ということだと思っております。例えば今、食味値とか食味計とか結構出ていますけれども、そういったあたりというのは、今の状況である程度アピールする内容になるのか、まだまだその辺はちょっと表に行政として出せるような数値ではないのか。その辺だけちょっとお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 食味計等については、実際に今重要視していませんので、出せない状況だというふうに感じております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 3点だけお願いします。総合計画を見ると、経営耕地面積700ヘクタール以上の稲作農家数を、令和6年の目標値は148戸になっておりますが、今現在の進捗状況をお知らせください。

2点目は新規就農者数、令和6年目標値が毎年9人以上になっていますが、令和4年度はどうだったのかをお知らせください。

3点目は243ページのふるさと里山再生整備事業補助金5,000万円ですが、この効果は何をもって、これが効果があったかどうかというのを……この効果をどうやって検証しているのか。動物が出てくる回数とか、里山が整備されて、どういったものを使ってやっているのかをお知らせください。お願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1番目の経営耕地面積の関係は、今、手元に資料を持っていませんので、後ほどにさせていただきたいと思っております。

それから、2番目の新規就農者の状況であります。令和4年度につきましては、10名の新規就農がございました。令和3年度は25名ということになります。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 3点目のふるさと里山再生整備事業、こちらの成果ということになるのでしょうかけれども、実際面積がまだまだ22ヘクタールですので、これをもって鳥獣が出なくなったということについては、はっきり申し上げられません。すみません。

成果としましては、実際にその鳥獣被害を減らすという目的もありますけれども、やはり林業を担う人を増やす。それから、伐採期の樹齢を超えている森林を減らして行って、そこをリフレッシュするということが非常に。あとはその素材を利用するというのが大きな目標かと思っておりますので、そういう部分では里山再生事業をやるにはやはり資格がいるわけです。認定事業になりますけれども、そちらの林業体が令和4年については1社増えました。それから就業者数についても3人増加をしております。あとは素材生産量というのは、前年度比で187%なので、5,013立方メートルほどで、前年度の木材生産量の87%増えたと。やはりそ

こは成果かなと思っています。あとはこれが継続されることということで考えております。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 では、ふるさと里山整備のほうを再質問させていただきます。なかなか1年目だと効果は難しいというのは分かるのですが、林業の担い手1社が増えて3人の雇用が増えたということです。これはずっとこの補助金を続けていることによってこの雇用を守るというふうなことにはならないかなと思っています、何かしら長期的な——最初は補助金でいいけれども、何かしら長期的に林業を発展させていく長期的戦略があるかどうかだけ教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 昨年度は森林長期計画をつくらせていただきました。基本的には100年間のそういう長いスパンの中で、この地域の森林をどうしていくか。あとは販売経路の開拓だったりいろいろなものが出ています。そういう中であってやはり将来的には、できるのであれば、例えば就業者であったり事業者は、森から生み出した実収入によって運営できるというのが筋だと思うのですが、なかなかそこについては難しい現状だろうと思います。ですので、緊急5か年という形で今やらせていただいていますので、これについては緊急5か年が終了後、またその状況を見た中でそこは検討、それから判断していくようになるかと思っています。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4点お願いいたします。まず、231ページです。今、同僚議員からもちょっと質問があったのですが、非主食用米拡大対策補助金の件です。令和4年度の170万円につきましては説明もありました。加工米と米の生産額が確定したので、その主食用の手取り額との差額を農協と一緒に調整をしたというのは分かったのですが、食料自給率が低下したり、米余りがあったり、そしてまた米価が下落する中で、国も県もこの非主食用米拡大対策というのは力を入れていると思うのです。当市の場合は南魚沼産コシヒカリが需要と供給のバランスが取れているので、そこまで——国全体としては考えているけれども、市は非主食用の対策は具体的には考えていないのか。それで、今のところずらかっているのかというところを教えてください。

次が241ページです。一番下の林業振興一般経費の中の、先ほど説明がありました、今回ふるさと里山再生5か年計画のほうにも回したので、森林環境譲与税基金積立金をしなかったと。当初予算はあったのですが、しなかったというお話です。この譲与税の関係ですが、あまり額が多くない中で、毎年スマート林業推進協議会のほうに負担金として半分近く負担をしているのですが、大分少なくなっている中で基金の積立てがないということです。基金残高は今どのくらいになっているのかということだけ、何かに出ているのかもしれませんが、教えてください。

そして、243 ページです。まず、真ん中辺に森林整備促進事業費の中、調査委託料がありました。説明もいただきました。大倉地区での取組で、先ほど言いましたスマート林業推進協議会が行っている航空レーザー解析のデータを基にしながら進めるのだということで、当初予算の段階では、森林経営管権集積計画というのをつくるのだというふうなことで始まっているようであります。大倉地区の調査が終わって、これで1 つつくるのか。もしくはこの継続でいろいろな地域のところを、レーザー解析を利用しながら調査して、その先にこの管理権集積計画というのをつくる予定なのかということ、先の話ですけれども教えていただきたいと思えます。

もう一点ですけれども、同じページのほうで先ほど来出ています、新潟県スマート林業推進協議会負担金があるのですけれども、ここ2年間で1,000万円くらいの負担金がありました。令和5年度予算の中には含まれていないのですけれども、これは2年間で終わりなのか。まだ令和5年度、令和6年度以降もあるのかということ。この負担金の運用ですね。これを財源として、森林の、先ほど言いました大倉地区とかそういうデータ分析をしながら、いろいろな計画につなげていくのか。そこら辺の負担金とその運用のあたりをちょっと教えていただきたい。

○議 長 農林課長。

○農林課長 最初に231ページでした。非主食用米拡大対策ということで、市のほうはどういうふうに非主食用米の拡大をしていくのかということでありました。

市といたしましては、現在県とも一緒になりまして、園芸振興のほうを進めていっているところでもあります。課題としてはいろいろ様々ございます。例えば作業技術への不安ですとか、栽培期間の制限ですとか、そういった課題はあるのですけれども、県とも一緒になりまして、園芸販売額、年間2産地ということで目標を掲げまして、スイカ、カリフラワーなどの2品目の導入を推進し、取組を進めているところでもあります。ちなみに、令和4年度の実績としましては、園芸産地のほうは、新しい産地が2産地できたところでもあります。

それから、2番目を飛ばしまして3番目の243ページ、森林整備促進事業のほうの調査委託料、大倉地区のほうのご質問がございました。今進めている大倉地区につきましては、モデル事業という形で進めております。当然この大倉地区が終わった後にはほかの地区にも波及をしていきたいというふうに思っております。

続いて、4番目のスマート林業の関係であります。令和5年度につきましては予算が、ちょっと県の都合で計上できなかったところですが、令和6年度以降につきましても要望はしていきたいと思えます。このスマート林業の協議会の負担金で、県全体で航空機を飛ばして森林のデータを回収し、その森林のデータを集積して今後の森林整備に進めていくための材料とするものでございます。

2番目のほうは部長のほうから説明させていただきます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 財産に関する調書のほうの24ページを見ていただくと、基金があるので

すけれども、そちらのほうの15番目です。森林環境譲与税、こちらはすみません、基金の残高はゼロとなっています。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと順々に再質問させていただきます。まずは非主食用米拡大対策の件ですけれども、農業全般については県の方針に従って園芸のほうにちょっと力を入れることも考えたいというのは、前々から承知はしているのです。私の聞き方がちょっと悪かったのかもしれませんが。非主食用米拡大ということは、園芸ではなくて米。米粉とか、例えば酒米とか、そういうものに利用して米の消費拡大といいますか、米価安定といいますか、そういうところにつなげていこうというのが私は国の考え方だと思うのです。農業全体ではなくて、園芸ではなくて、米に関して非主食用米の拡大の対策として何か特別にやっているのがあるかというものをちょっとお聞きしたので、聞き方が悪かったかもしれませんが、それをお願いいたします。

基金ゼロは分かりました。

あと、大倉地区の調査委託料ですけれども、モデル地区で各地区に広げていきたいということです。先ほど言いましたように当初予算のときには、これらをやりながら森林資源の採算性を含めて集積計画策定を目指すのだというようなことを、多分、当初予算のときに説明があったのです。これはモデル地区として市全体の地区の調査をしながら、先ほど言いました計画書を策定していこうというような考え方なのか、というところをお知らせいただきたいというふうに思います。

スマート林業の協議会の負担金につきましては、分かりました。今年度はなかったけれども、来年からまた出てくるということなので、それはちょっと額が多くて大変と言えば大変だけれども、全体として事業をやるとなれば、そのくらいの予算、財源が必要なのだと理解しまして、そのところはよろしいですので、今ほど言いました2点だけ再質問をお願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 231ページの非主食用米の関係でございますけれども、なかなか米粉、それから酒米のほうも農家さんの取組自体は少ないところですが、今後は輸出などにも力を入れていくような形で、非主食用米の拡大に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから大倉地区の事業の関係です。こちらは令和3年度だったでしょうか、大倉地区の皆さんにアンケートをとらせていただいて、今後の林業の整備について意向を確認させていただきました。大倉地区につきましては、市のほうで森林の整備をしていただきたいという、90%以上の方からそういった意向をいただきましたので、大倉地区につきましては、大倉地区としての森林の経営計画をつくりまして、大倉地区のみで森林整備を図っていくということでありまして、ただ、これはほかにも整備が進まない地区があれば、ほかの地区にも進めていきたいという考え方でございます。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ありがとうございます。大体分かりましたけれども、私がちょっとやはり勘違いしていたところがありまして、3 番目の森林整備促進事業費の調査委託料ということです。大倉地区で今回調査の委託を受けて、要望から調査をして、採算性も含めた調査を行ってやると。これはモデル事業ということなので、今聞いた話だと、大倉地区だけで先ほど言いましたような、これをモデル事業として集積計画策定というのを行うと。ですので、まだこの計画書はできていないのでしょうし、調査をしたのでこれを基に独自の大倉地区の計画書をつくるという考え方で間違いないかということだけ確認させていただきたい。

○議 長 農林課長。

○農林課長 議員のおっしゃるとおりであります。大倉地区のみで経営管理権を定めて、大倉地区だけの個別の集積計画をつくって進めていくということであります。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 点ほどお願いいたします。227 ページの農業委員会費の中で、農地パトロール等々していただきましたが、資料によると非農地、遊休農地の確認ということで、非農地 8 町 9 反歩くらい、遊休農地は 3 町 6 反歩くらいあります。毎度お聞きしていますけれども、こういうパトロールをしていただいて、作付をしていない水田のほうの復活ということをお願いしているのですけれども、令和 4 年度においてはどのくらいの面積が復活したのかということをお聞きいたします。

それから、231 ページの鳥獣被害防止対策協議会補助金 542 万円に関連してでありますけれども、153 頭ということで、この中にはくくりわなの購入も含まれているということでありました。大きな被害になっていないのですけれども、タヌキ、ハクビシン、イタチ等々の小型の小動物、これによる被害が多発しているわけなのでありますが、ここについては小型の箱わな、小さい箱わな等をやっておりますけれども、この 153 頭の中にそういう小動物のほうの成果もあったのかということをお聞きします。

それから、237 ページの土地改良事業費。14 の施設改修工事費、城ノ入川の転倒堰改修 5,655 万円です。繰越明許で設計費もございましたけれども、これは不燃物処理場の裏にある転倒堰だと思いますが、この令和 5 年から一応利用を始めまして、春の取水状況を見てまいりました。川の水が少ないという理由もありましたけれども、コンパネを敷いて、コンパネでせき止めてそこで水を流しているという状況でありました。令和 4 年度において設計、施工にミスはなかったと思っておりますけれども、こういう状況が発生した場合にどういった対応をするかということは、令和 4 年には多分考えていなかったと思うのですが、そこら辺の事情をお聞かせ願いたい。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 それでは寺口議員の 1 番目の質問、農地パトロールの結果、どの程度農地が再生したかという取組ということですか。令和 4 年度の農地パトロールの結果、荒

廃農地全体としては1,174アールを把握いたしました。そのうち再生可能な農地としては263アール、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が911アール、このほか非農地判断済み農地が先ほど言われたとおり892アールあります。

農地パトロールの結果、今回再生していた農地については、31アールございました。これは5アールが田で、26アールが畑での再生でありました。基本的には、こうやって1年後に農地を再生している面積等も確認はするのですが、本来だと農地パトロールの結果にこういう遊休農地が新たに判明した場合には、その時点で所有者、または耕作者に対して農地法に基づき利用意向調査を実施いたします。内容については、自ら耕作するか、貸し付けるか、中間管理機構を利用するかなどになります。

令和4年度につきましては、遊休農地は368アールありました。利用意向調査の対象となったのが11名で計31筆の336アールありましたけれども、10名、30筆、331アールにつきましては、中間管理機構を利用したり、自作や維持管理という回答でございました。回答の中で1名、1筆、5アールにつきましては、中間管理機構への勧告書を通知しました。というように、その年度内のうちにある程度解決の方向に持っていくという動きをしております。

ちなみにそのほかには遊休農地に関する指導として、適正管理の文書指導ということで、草刈りのお願いを6件、215アールしてございまして、令和4年度につきましては、違反転用はございませんでした。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それでは、私のほうから231ページのほうの有害鳥獣の関係のほうをお答えさせていただきます。令和4年度につきましては、この中でサル用の電気柵4地区、イノシシ用の電気柵が3地区、サル用の大型おりが1基、それからくりわなの補修材、これを購入しております。小型用の捕獲わな等は購入していませんが、捕獲頭数としましては、ハクビシンが3頭、タヌキが3頭、アライグマが1頭ということで、令和4年度は小動物は減少傾向でございました。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 城ノ入川転倒堰の関係ですけれども、こちらについては工事は繰越しをやってございまして、5月には一応竣工しているという状況になります。ですので、多分、議員のほうで見られたコンパネというのは、その後、濁水の状況なのか何かしらによって、多分、当然工期中もありますので現場管理をしている業者さんのほうでそちらのほうで、水の状況……そこで止めて増やすのか、もしくは現場管理のためにそこに置いておいたのだろうという形で考えております。設計は通常に設計されたとおりに施工されていると思いますので、機能としては全く問題ないのですけれども、現場管理上でそういう状況が生じたのではないかというふうに推測されます。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 小型の小動物でありますけれども、多分環境交通課、農林課等が確認した頭数がそれだけの数でしかないということでありましようけれども、非常に近所でも多くの方が被害があるということで、例えば地域コミュニティであったり、農林課であったり、ありとあらゆるところをお願いをしているという状況であります。農林課のほうもそういうような状況をよく見て、やはり素早く対応していただかないと、声を出さなくても被害に遭っているという農家、畑を作っている方が非常に多いということは認識していただきたいと思います。ですので、さらなる調査をしていただきたいのですけれども、どうするかというのは令和5年の話になりますので、そこは聞きませんが。

3 番目の転倒堰については、要するに心配しているのは、渇水状況が発生した場合は、常にああいう状態である転倒堰を使うのだということであるとすれば、これは対策を練らなければならないのであろうかと思うのです。令和4年度については、そういうことが起きるといことは想定をしていませんでしたから。実際使ってみて令和5年度はそうなったわけがあります。ですので、ここの転倒堰については、対策をどうするかということは、これは令和5年度の分になってしまいますけれども、どうしても今、聞かなければならないと思いますので、よろしくをお願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 鳥獣の関係でございます。市のほうでは現在小型用の動物の……

○議 長 それは令和5年に関わるのでいいです。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ちょっと今の状況については確認をさせていただきます。

それで、渇水の対策が必要なのかどうか。もしくは将来的にそここのところ問題があるのかどうかというのを確認させていただいて、実際に当然、工事ですので瑕疵担保の期間等もあると思いますので、そうした中でちょっと業者、あとは担当のほうと確認してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6 款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を 11 時 5 分といたします。

〔午前 10 時 51 分〕

○議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

〔午前 11 時 05 分〕

○議 長 黒岩議員に保留していた答弁を農林課長のほうから求められていますので、これを許します。

農林課長。

○農林課長 先ほど黒岩議員に対しまして保留させていただいた質問につきまして、回答させていただきます。

経営耕地面積7ヘクタール以上の稲作農家数ですけれども、令和6年度の目標値が148件になっておりまして、令和4年度末現在149件になっております。

以上です。

○議長 長 7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、7款商工費について説明いたします。

246、247ページをお願いいたします。7款1項1目商工総務費は、前年度比123万円の減。職員14名分の給料・手当などとなっております。

2目商工業振興費は、前年度比8億3,884万円の減となりました。備考欄1つ目の丸、商工業振興一般経費は、前年度比5億3万円の減です。主な理由は、前年度ありました人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金積立金、及びその利子の減少にあります。

2つ目の丸、中小企業金融制度事業費は、前年度比3,148万円の減。最初の行、18、信用保証料補給金は、新潟県小規模企業支援資金、中小企業創業等支援資金などに加え、新潟県セーフティネット資金など81件について保証料の補給を行ったものですが、新型コロナウイルス対策に加え原材料価格高騰等対策が増えたことから、こちらが前年度比で539万円の増となりました。しかし、4行目の20、令和2年度異常少雪緊急経営支援資金預託金が前年度比1,800万円、またその次の行、20、新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金が前年度比で1,870万円の減となったことから、差引きで大幅な減となったものであります。

3つ目の丸、地場産業振興事業費は、前年度比326万円の増。

めくっていただきまして248、249ページ。2行目の13、駅前ショッピングセンター借地料は、契約が市において契約となっていることから市の支出となっておりますけれども、こちらショッピングセンターの敷地につきましては、支出額と同額が運営会社である六日町街づくり会社から市へ入金されております。3行目の14、街路灯等設置工事費は、六日町駅前中央駐車場の街灯5基が老朽化していたことからLED灯に更新したもので、皆増。また、塩沢勤労者福祉会館の地下タンクが更新時期に来ていたことから、地上タンクへの改修工事を行いました。4行目の18、施設管理費負担金において市の持ち分3分の2を負担し、こちらを支出していることから前年度比89万円の増となったことにより、全体では増となっております。

1つ目の丸、企業対策事業費は前年度比20万円の増。18、南魚沼市雇用促進補助金（新型コロナ関連）は、コロナ禍の影響を受けた新卒者の就職促進と市内事業への人材確保を目的に、新卒者を正規雇用した事業者に対し、1人につき30万円の補助を行ったもので、15事業所で32人が雇用され、前年度比180万円の増となりました。しかし、前年度は160万円の支出がありました企業立地奨励金、こちらが皆減となっております。

2つ目の丸、企業立地促進事業費は、前年度比34万円の減です。4行目の10、光熱水費

は、大福地工業団地の街灯の電気料ですが、電気料高騰の影響から前年度比4万円ほど増加したものの、三用工業団地調整池の土砂閉塞解消を前年度に行った、周辺環境整備費というものが40万円ありましたが、そちらが皆減となったことから差引きで減少となっております。

3つ目の丸、露店市場運営事業費は皆増。前年度まで新型コロナウイルスの影響により、3か年ほど露店市場の開設がありませんでしたが、令和4年度は3月の浦佐裸押合祭り、それから一宮農具市で露店市場を開設いたしました。

4つ目の丸、商工施設管理運営費は、前年度比167万円の減です。2行目の10、修繕料は、川舟展示室の消雪パイプなどの修繕で皆増。また5行目の12、施設管理委託料は、川船展示室を指定管理から直接市で管理としたため、こちらをシルバー人材センターへ清掃業務などを委託し、こちらが増えたことから前年度比で10万円の増となりました。しかし、おくにじまん会館1階に地域活性化拠点整備されるに伴い、令和4年度からおくにじまん会館が大和市民センターに移管されたことにより、それまでおくにじまん会館の維持管理に要していた燃料費、光熱水費、その他保守管理料などが皆減となったことから、差引きで167万円の減となりました。

5つ目の丸、消費者啓発事業費は、消費生活センターの運営や、弁護士による無料相談などを行っているもので、前年度ほぼ同額でした。

めくっていただきまして250、251ページ。1つ目の丸、地域振興補助事業費は前年度比130万円の増です。新型コロナの影響から中止となっていた八色の森市民まつりが再開されたことから、その差額が増となっております。

2つ目の丸、商工業振興補助事業費は、前年度比3億5,534万円の大幅な減となりました。主な要因は、前年度は新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた地域商工業者への支援のため、多くの支援事業を実施しましたが、令和4年度はそれらが全て皆減したことにより大きく減少したものです。2行目の18、起業支援補助金は、前年度比239万円の増。11件の方に補助をお出しいたしました。

3行目、18、商工業振興事業補助金は、主に地域産業支援連絡協議会での産業・創業支援事業に対する補助。国際大学と金融機関等と連絡協議会を組織して支援をしているもので、前年度ほぼ同額。4行目の18、店舗バリアフリー改装補助金は、前年度比55万円の減。バリアフリーという形で子育ても対象に広げ、1件の補助となっております。1つ飛びまして6行目、18、プレミアム付商品券事業補助金は、昨年度1人2冊、その後追加でまた1冊購入をできる形で配分し、1冊1万3,000円のプレミアム商品券を1万円で発行した事業となっております。総額としましては、13億1,185万円分が使用されております。

3つ目の丸、消費者行政活性化事業費は前年度ほぼ同額。県の消費者行政活性化事業補助金——10分の10ですけれども、こちらを活用し、定住自立圏事業の一環として取り組む事業で、11月12日に図書館において、悪質商法の被害防止についての講演会を開催、また消費

生活啓発のリーフレットやチラシの発行、配布を行いました。

その下の丸、イノベーション推進事業費は前年度比1億1,534万円の減。

めくっていただきまして252、253ページをご覧ください。

3行目の12、指定管理者委託料は、事業創発拠点MUSUBI-BAを4月から開設しましたが、その管理運営を一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構に委託したもので皆増。令和4年度の利用者数は4,219人でした。

4行目の12、起業家育成事業委託料は、起業家や人材育成のための各種業務委託料を、一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構に委託したもので、前年度比91万円の増。実施内容は決算資料63ページの記載のほか、通年でチャレンジ支援事業補助金採択者への専門家による伴走支援などを行っております。

5行目、12、ブランド化推進事業委託料は、前年度比302万円の増。南魚沼産コシヒカリをはじめとする地域特産品はもちろん、新たな商品の開発や販路拡大などを図るため各種事業を進めたもので皆増。以前より進めていたフードメッセ等への出展支援に加え、にっぽんの宝物南魚沼のセミナーやグランプリの開催を行いました。また、新潟三越伊勢丹などと共同で、商品開発からプロモーションまでのセミナーと販路開拓のための事業者相談会などを実施しました。6行目、12、ロゴマーク作成業務委託料は、事業創発拠点MUSUBI-BAのロゴマークデザインを委託したもので皆増。8行目の13、会場借上料は、クールジャパンEXPO in NIIGATAに市内事業者をまとめて出展するため、市で出展ブースを借り上げたもので皆増。10行目の施設改修工事費は、前年度比1億1,714万円の減。事業創発拠点への相談用個室ブースやサイネージなどの設置を行いました。前年度実施いたしました事業創発拠点の整備工事、それから六日町駅のエレベーターの入替えやトイレの全面改修、こちらがなくなったことから大きな減額となったものです。その下の行、18、共催事業負担金は、新潟工科大学と共催でMUSUBI-BAにおいて、子どもプログラミング教室を開催した開催費用の市負担金で皆増でした。なお、昨年度計上してありました南魚沼市チャレンジ支援事業補助金は、前年度の採択者がなかったことから令和4年度は皆減となっております。

1つ目の丸、商工振興補助・負担金事業は、前年度ほぼ同額。

2つ目の丸、商工業振興補助事業費（繰越明許）は、前年度に、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金——時短協力金ですけれども、こちらを令和3年9月、及び令和4年1月から延長で3月まで実施いたしました。こちらの時短要請に対し協力した店舗について、新潟県とともに時短協力金の支給を行いました。要請期間が3月まで延長されたため協力金の支給が4月にずれ込んだことから、協力金の支給や受付事務などを繰り越して行ったもので皆増となりました。

その下の丸、商工施設管理運営費（繰越明許）は、先ほど商工施設管理運営費の際にも触れましたけれども、おくにじまん会館1階の改修工事が新型コロナウイルスの影響などにより改修工事が予定どおり進まなかったことから工期を延長し繰り越したもので皆増となりま

した。

続いて、3目観光振興費につきましては、全体として前年度比1億229万円の減となっております。

備考欄最初の丸、観光振興一般経費は前年度比78万円の増。主な理由ですが、めくっていただきまして254、255ページをご覧ください。

新型コロナの影響により滞っていた市外への出張が増えてきたことにより、3行目の10、職員旅費が前年度比10万円増えたこと。また、着ぐるみ——こめつぐですけれども、こちらのバッテリーの購入やイベント利用工具などの購入により、4行目の10、消耗品費が前年度より24万円増えたこと。また7行目の10、印刷製本費が前年度比で38万円増加したことなどにより、増となっております。

1つ目の丸、観光振興事業費は、前年度比8,248万円の減となっております。4行目の8、費用弁償は、昨年7月まで赴任していました前国際交流員の帰国旅費があったことから、前年度比35万円の増。また、9行目の12、旅行業務委託料は、代わって新たに赴任いただいた現在の国際交流員の渡航手続等の業務を一般社団法人自治体国際化協会に委託したもので皆増。また、12行目の12、地域DMO伴走支援業務委託料は、DMO——観光地域づくり法人の候補法人である南魚沼市観光協会において、DMO本登録に向けて、組織や運営体制、観光業の実行能力充実を図るため、アドバイザーの配置も含め観光事業者に市とともに伴走していただくことをお願いしたもので、業務を委託したもので皆増となりました。

めくっていただきまして256、257ページ。備考欄4行目の18、観光協会運営費補助金は、観光協会の人件費について70%を補助するもので、前年度比147万円の増となっております。こちらについては対象の職員は7名おります。続きまして5行目の18、雪まつり実行委員会運営費補助金は、開催を模索したものの新型コロナウイルスの関係から開催できませんでした。そのため、代わりに過去の雪まつりの様子を写真で、雪まつりパネル展として展示した経費で、市内7か所に展示いたしました。7行目、18、兼続公まつり実行委員会運営費補助金も、新型コロナウイルスの影響から祭り自体は開催ができず、大煙火大会のみ開催したことから、そちらに補助をいたしました。

9行目の18、南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業補助金は、前年度比2,789万円の増。前年度までの冬みのキャンペーンに加え、夏のキャンペーンも行ったことによる増で、全体で4億2,129万円が利用、換金されました。10行目の18、夏季合宿誘致支援事業補助金、及び11行目の18、市内イベント復興支援事業補助金は、皆増。新型コロナの影響下にあっても、地方への移動制限が緩和されたこと、またイベントの開催も少しずつ回復していることから、夏季合宿の施設使用料の補助、また市内で開催されるイベントの開催費用補助を行いました。実績は決算資料66ページ、67ページ記載のとおりです。

なお前年度ありました、観光事業支援補助金（新型コロナ関連）、それから温泉利用券の事業補助金、こちらも新型コロナ関連、それから温泉利用料補助金、こちらについては六日町温泉国民保養温泉地の存続を図るため、六日町・上の原地域温泉施設が負担する温泉保養

地源泉使用料の一部を支援したもの。それから、南魚沼市索道事業者緊急支援金として、市内スキー場の存続を図るため、各スキー場に支援したものについては皆減となっています。

1つ目の丸、観光施設維持管理費は、前年度比 890 万円の減。公衆トイレや公園・駐車場など観光施設の維持管理費です。7行目の12、除雪等業務委託料は上の原高原体育館の除雪費で、前年度に比べ除雪回数が減ったことから、前年度比 19 万円の減。

めくっていただきまして 258、259 ページをご覧ください。備考欄 9 行目、14、物件除却工事費は、六万騎山麓にありました公衆トイレを解体したもので皆増。その下の行、14、施設改修工事費は、清水にある公衆トイレの外壁塗装を行いました。昨年度実施しました五十沢キャンプ場の浄化槽機器等改修工事が終了したため、こちらについては前年度比で 657 万円の減となっております。また、前年度ありました看板等撤去工事費 255 万円、それから看板改修工事費 69 万円が皆減されたため、差引きで減少となりました。

1つ目の丸、観光施設整備事業費の14、施設改修工事費は、越後三山森林公園の千之沢小屋にありますトイレの便槽入替工事を行ったもので皆増です。

その下の丸、山岳遭難対策事業費は、前年度比 219 万円の増。1行目の7、山岳遭難救助隊員報償費は、新型コロナの影響から制限されていた登山道整備や訓練などの活動が回復してきたことにより前年度比 54 万円の増となりました。

4行目の10、修繕料が前年度比 212 万円の減。また、10行目の14、施設修繕工事費も前年度比 157 万円の減。こちらは昨年度八海山ロープウェー山頂駅のバイオトイレの部品取替修繕やバイオ装置自体の交換工事を行いました。こちらが終わったことで減少となっております。一方、巻機山登山道の整備が再開されましたので、9行目の12、資材等輸送業務委託料が皆増となりました。また、八海山の登山道を再整備するため11行目の14、登山道整備工事費が皆増となったことから、差引きで増加となりました。

3つ目の丸、しゃくなげ公社管理運営費は前年度比 165 万円の増。

めくっていただきまして 260、261 ページをご覧ください。

備考欄の2行目、12、清掃業務委託料は、閉鎖しているしゃくなげ湖オートキャンプ場のトイレの浄化槽清掃及び薬剤処分の業務を委託したもの。また、5行目、14、施設修繕工事費はわらびのオートキャンプ場の炊事棟の屋根の修繕。その下の行、14、施設改修工事費も、わらびのオートキャンプ場の排水設備、そちらの改修を行ったのもので、共に皆増となっています。なお、昨年度、乗用芝刈り機購入に要した備品購入費 58 万円が皆減となったため、差引き 165 万円の増加となったものです。

その下、1つ目の丸、研修道場等管理運営費は、前年度比 109 万円の減。昨年7月から、大崎体育館として教育委員会に移管したことから、8月以降の維持管理費が減少したため、全体で 109 万円の減となりました。

2つ目の丸、直江兼続公伝世館管理運営費は、前年度比 3 万円の減。1行目の10、消耗品費が前年度比 10 万円の減。こちらについて昨年度は、直接外装を塗るための塗料がありましたけれども、こちらがなくなったことで 10 万円の減となっております。それに対しまして 3

行目の10、修繕料が電気温水器を交換したことで皆増。また、6行目の12、施設管理等委託料も前年度比2万円増となっております。ただし、前年度ありました除雪業務委託料11万円が皆減しておりますので、差引きで小さいですが微減となりました。

3つ目の丸、八海山麓観光施設管理運営費は、スキー場・サイクリングターミナルなどの管理運営費で、前年度比93万円の減となっております。2行目の10、車両修繕料が前年度比221万円の減。令和3年度はシーズンに入り圧雪車2台とも緊急的な修繕が必要となったことから、予備費充用で対応いたしました。今回は生じなかったため減少となっております。

めくっていただきまして262、263ページをご覧ください。備考欄5行目の13、バス借上料は、送迎用バスの入替えを行いました。新車が来る前に古いバスが故障してしまったことから、こちらを廃車にし、その間バスをリースしたもので皆増となっております。8行目の14、施設改修工事費は、サイクリングターミナル厨房の改修工事。こちらについてはガスレンジの入替えと一部床張り替えを行ったもので皆増となっております。

1つ目の丸、八海山麓観光施設整備事業費は前年度比78万円の増。第2ペアリフト非常用制動機——緊急停止用ブレーキ機能の修繕が主な増加要因です。

次の丸、道の駅南魚沼管理運営費は、道の駅雪あかりの管理運営費で、前年度比149万円の減となっております。2行目の10、修繕料は、直売所及び休憩交流棟の非常用照明の交換、女子トイレの機器——ウォシュレットへの交換、今泉記念館の空調、それから消雪設備——スノーコンの修繕などを行ったもので皆増。5行目の12、指定管理者委託料は、今泉記念館・憩いの広場・駐車場部分を3,249万円で南魚沼市観光協会へ。直売所、それからトイレ棟と休憩棟部分を360万円でJAみなみ魚沼へそれぞれ委託したのですが、電気料が値上げになったことにより、指定管理料が前年度比320万円の増となりました。6行目の14、施設修繕工事費は、前年度に雪害により発生した直売所の屋根及び屋根消雪設備の緊急修繕を行いました。また直売所、休憩交流棟の壁の再塗装工事など、こちらが終了したことから前年度と比べ619万円減少し、差引きで減少となっております。

3つ目の丸、観光拠点情報・交流施設費は、前年度ほぼ同額。浦佐駅広域観光案内所運営に要する負担金です。

4つ目の丸、観光振興補助・負担金事業は、前年度比55万円の減となっております。

めくっていただきまして264、265ページをご覧ください。備考欄2行目の18、国道353広域観光駐車場協議会負担金が、前年度は駐車場の舗装の全面打ち直し工事を実施するに当たり、持ち分に応じ負担が増えたことにより前年度55万円増加しておりましたが、それが終了したため、減少しております。なお、一番下の行、18、新潟県観光ファンづくり推進協議会負担金ですが、前年度までは、うまさぎっしり新潟キャンペーン推進協議会負担金として計上してありましたが、ディスティネーションキャンペーンが終了したことから、取り組む目的の見直しと協議会名称が変更されております。

以上、7款の商工費は、全体で前年度比9億4,237万円減の12億841万円となりました。

以上で、7款商工費の説明を終わります。

○議 長 質問者にお願いがあります。再質問をする際に執行部の答弁を聞いて、「何々なので了解しました」というようなことではなく、再質問する部分だけを再質問していただければというふうに思います。

○議 長 商工費に対する質疑を行います。

8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2点お願いします。259ページの下から5行目ですか、資材輸送に関する委託です。これは委託業者が頑張ってくれたからなのか、恐らくこの金額どおりでやれたと思うのですが、これは物価高騰による燃料費の高騰がヘリコプターで物を運ぶのに影響があったのかどうか。これが1点目です。

2点目が253ページの指定管理者委託料、MUSUBI-BAの件です。まちづくり推進機構が基本的にオフィスを構えているのはその隣で、MUSUBI-BAはあくまでMUSUBI-BAとしての機能に関する委託をしていると。彼らの場合、割に見かけるのが、MUSUBI-BAで自社の関わるものの打合せをしていると。そういったときに、その打合せに使った時間というのは、MUSUBI-BAの収入——要はMUSUBI-BAはMUSUBI-BAであって、まちづくり推進機構のオフィスはまちづくり推進機構のオフィス。本来だったらまちづくり推進機構のオフィスで打合せをしなければいけないのだけれども、MUSUBI-BAでやっているように見受けられる。見受けられる場合は、その使用料を当然MUSUBI-BAに入れているのだらうなというふうに思うのですが、その点は収入としてちゃんと入っているのかどうか、その辺りお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 259ページの資材等運送業務委託料の件で、燃料高騰の影響があったかということでございます。

燃料等の具体的な数値は持ち合わせておりませんが、巻機山の登山道整備としまして、総額410万円ほどかかっております。これは県との・・・負担ということになっておりまして、空輸分について私どもが負担しております。当然、ヘリコプターに関わる燃料分が高騰になっておりますので、影響はあったということでございます。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 MUSUBI-BAの使用料についてですけれども、隣の事務所につきましては、光熱水費については負担をいただいております。そちらについては収入89ページにあるとおりです。

会議につきまして、打合せですけれども、内容としましてはちょっとはっきりしておりません。まちづくり推進機構が自分たちのものみの打合せであれば事務所の中でやっているものもあると思いますが、おおむね例えば私どものほうでイノベーション推進であったり、あとはほかの起業・創業もありますけれども、そういうものに係るものについては使われていると思います。そのところ、はっきりとどちらの使用をしているかとちょっと聞き取り

をしていないところがありますので、はっきり申し上げられませんが、今後についてはそれはちょっと厳正に聞いた上でどういうふうにするか、話してみたいと思います。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 ヘリコプターの輸送の件に関しては影響があったということですが、影響があった中で委託業者が頑張った結果、予定どおり行ったという理解でいいのかなどか。

もう一つがMUSUBI-BAの件です。市の共催のイベントをやったとき、新潟日報さんがある人をインタビューしたときに、市の共催のイベントなのだけれども、1時間から2時間インタビューをやったので、新潟日報さんがそのインタビューにかかった時間分の使用料を払っているのです。そこら辺はまちづくり推進機構から新潟日報さんには共催のイベントにもかかわらず、払ってくださいねというふうに言うことは言われているのです。自分のところの何かであれば、そこはちょっと緩いような規定になっているのかなどか。だから、そうなった場合に本来持ち合わせている規定がしっかりあるのかなどか。その規定があるのであれば、あるというふうに教えていただきたいのですけれども。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点目の、予定どおりに実施できたかということでございますけれども、予定どおりに実施できました。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 規定と申しましても、条例に定めるとおりです。ですので、条例の目的に合致しているか、目的外になるかということで使用料を決めています。ただ、今言われたように、ちょっと曖昧な部分というのは私ももししっかり聞き取って、そこについては相談してみたいと思います。

以上です。

○議 長 11番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 2点ほどお聞かせください。まず、251ページの商工業振興補助事業費の中の店舗バリアフリー改装補助金です。令和4年度は1件だったということで、これはお店の方も利用者にとっても非常にいい補助制度だと思うのですけれども、これは応募が結構来ていた中で通ったのが1件だけだったのか、それともただ需要がなかっただけなのかをお聞かせください。

それとあと265ページのちょっと小さい金額のところですが、新潟県フィルムコミッション協議会負担金というのは、毎年多分出てきていると思うのです。最近映画、ドラマ、アニメでかなりヒットすると聖地巡礼みたいなので観光にも非常につながるところだと思うのです。令和4年度はそういう何か問合せがあったかどうか教えてください。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 251ページの店舗バリアフリー改装補助金でございますが、実績が1件

でございます。申込みのほうも1件ということでございます。

もう一点、265 ページの新潟県フィルムコミッション協議会の負担金ということですが、これは令和4年度の実績としてアニメの取材が決定したということです。場所については上田の郷ということで実績がございます。

以上です。

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 それでは、1 点目のほうのバリアフリーのほうですけれども、これはどちらかというと、この補助金の制度があるということをもう皆さんが分かっている、需要がただないというだけなのか、周知がまだ足りない雰囲気があるのかというところをちょっと教えてください。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 需要があるかないかということですが、私ども市報でお知らせをして、ご案内していますが、実際問合せ等も非常に少ないというような状況ですので、ひょっとしたら需要がないのかなということですが、よろしく願いいたします。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか……。

6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 点伺います。255 ページの下から3 行目ですけれども、地域DMO伴走支援業務委託料です。これが新たな項目ですけれども、その委託したというところは先ほど伺ったのですが、これがノウハウに精通した事業者へ委託をするということで、3 年間というようなことで予算のときに説明は聞いていたのです。その1 年目ですので、委託したというだけではなくて、委託してどういう状況なのか。1 年目がどうだったのかというところをもう少し伺いたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 こちらについて1 年目につきましては、名鉄観光さんというところへ委託をさせていただきました。内容としては、今申し上げたようにアドバイザーのこともありますけれども、実際に観光協会の中の財務であったり人材育成とかそういうものをやはり強化していただく。組織的な内容を強化していただくということ。

もう一つは、外部に対してのイベントへの実施を助けていただくことということで委託をさせていただきました。

それで、勉強会を数回実施して、あとは業務を実際見ていただいたりもしておりますし、イベントについては、11 月 13 日頃に合わせて、観光庁の補助金等を一緒に観光協会と取って、幾つかの日帰りツアー等を実施事業として行っていたり、12 日については、こちら市内の酒巡り、ワイナリー巡り等のツアーをつくっていただいたという形になっています。

これは一応3 年間の委託ということですが、名鉄観光さんについては、実際に伴走していただいて、商品を作って、それからあとは内部の職員のノウハウを上げていただく

いうのを1年やっていただきました。

今年度については、今度はDMOの申請ということの実務もちょっと変わってきていますので、またそこは違う業者になっていますが、去年についてはそういう形でやっていただいたのと、あとはやはり宿泊数とかの調査精度を上げないと、DMOのほうには実際分析できないので、そういうところをかなり支援していただいたというふうに感じております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 それで、1年目としての予定していたことが十分にできたというところなのかどうなのかを伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ハードと申しますか、例えば補助金を取ってのツアーを一緒につくるとかそういうところについては得意分野だったので、なかなかいけたと思うのですが、やはり職員の資質の向上ですので、そこについては若干まだ不足をしていたのではないかとこのように感じてはおります。

ですので、そこはなかなか定性的で数が見えるものではないので、そこは主観的なものもありますけれども、取り組んでいただいておりますし、勉強会も実施していただいております。ただ、その結果については、職員なのでアンケートをとっているわけではありませぬので、そこについては報告できない状況がちょっとあるのかもと思います。

以上です。

○議 長 7款について質疑を行う方、挙手を願います。

[複数名挙手あり]

○議 長 ここで、昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を1時15分といたします。

[午前11時45分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時14分]

○議 長 商工費に対する質疑を続行いたします。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 4点になるかと思うのですが、まず1点目は事前通告しているのですが、グルメマラソン、グルメライドの参加者数の推移と、市内在住者の全体に占める割合の推移を教えてください。

2点目ですが、令和5年度の南魚沼市ふるさとのづくり支援事業補助金についてお尋ねします。これは令和5年度ですけれども、令和4年度に決定されているので、これについてお尋ねいたします。

令和5年3月に一般社団法人南魚沼シティマーケティングに950万円の補助金交付を決定されております。これはふるさと財団が全国3か所、3自治体を選んでやっている補助金な

のですけれども、全国に3か所だけのAタイプの1,000万円規模の補助金なので、物すごく大きな補助金です。それだけ大きな補助金の交付決定が南魚沼市にされているのですが、広報したか、しなかったか。なぜしなかったか、1点目。

3点目ですけれども、南魚沼市はこの一般社団法人南魚沼シティマーケティングをどういったふうな基準で選ばれて、広報されて募集をかけたのか。どうやってこの団体が選ばれたのかをお尋ねいたします。

取りあえずそれだけですかね、3点お願いいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点目のグルメライド、グルメマラソンのことでございます。令和元年ですが、グルメライドの参加者が1,370名、グルメマラソンが5,766名。市内の参加者はグルメライドが45名、グルメマラソンが471名。率にしまして、グルメライドが全体に占める市内の割合が3.3%、グルメマラソンが8.2%でございます。

令和2年、令和3年はコロナの影響で中止ということでございます。

令和4年の実績でございますが、グルメライドの総参加者が1,059名、グルメマラソンが1,792名。市内の参加者はグルメライドが29名、グルメマラソンが217名。率にしまして、グルメライドが2.7%、グルメマラソンが12.1%でございます。

1点目は以上でございます。

○議 長 黒岩議員、2点目、3点目ですけれども、令和4年度の決算にはそこは出てこないの、質問を変えるかどうか。再質問で変えるかどうか。

〔「再質問ではなく、令和4年度に出てくるので……いいですか」と叫ぶ者あり〕

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 これは1回目の質問ですね。令和4年度に商工観光課の職員が、令和5年度の補助金を取るために、この一般社団法人南魚沼シティマーケティングと一緒に働きかけをされていると思います。令和4年度内にです。令和4年度内の商工観光課の職員の人件費はこの決算に含まれていますので、そういう意味で今、決算審議をしております。

○議 長 個人的な職員のことなので、事業的なことは令和5年……答えられる範囲で。

産業振興部長。

○産業振興部長 業務自体は令和4年度に取りかかっているのは事実です。それで、予算化は令和5年度にされていると。これですけれども、毎年ものづくり財団のほうでアナウンスをしまして全国に募集をしています。実際に募集の件数がかなり少なかったという中で、ものづくり財団のほうとうちの商工観光課職員のほうで、話があった関係があつて、うちの市内のこういう——例えばチャレンジ支援事業補助金等に採択された事業所さんとか、そういうものにお話としてアナウンスをした結果、複数社が手を挙げていただきましたが、最終的に残ったのがシティマーケティングさんだったということになります。

なので、シティマーケティングさんだけを選んだということではありませんし、アナウン

ス自体は国の出先機関の制度ですので、そちらのほうで基本的には全国的にアナウンスされているということになります。

以上です。

〔「答弁漏れあります。なぜ決定したときに広報しなかったのか」と叫ぶ者あり〕

○議 長 広報は国が踏まえてやっているということです。

産業振興部長。

○産業振興部長 広報は、採択の広報自体は国になりますので、それは国のほうからの広報になるという形です。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 グルメライド、グルメマラソンのほうです。全体の参加者数は減っているのですが、特にグルメライドのほうは市内在住の方が本当に少ない状況になっております。これに関しては令和4年度は、何か市内在住者をもうちょっと増やせないかみたいな検討があったかどうかをお知らせください。

次に南魚沼シティマーケティングの件です。募集が少なかったから市内はどうですかと来て、南魚沼市としては、市内に広く広報をかけたのか、それとも市の知っている業者に何社か話をかけたのか。どうやって声をかけて基準をしたのかというのをお知らせください。

さらに2点目ですけれども、この補助金の要綱を見ると、市町村が補助する企業等が補助対象事業の主要部分をほかに委託する場合は、補助金の対象としないというふうにあるのですが、このシティマーケティングの事業計画を見ると、結構な部分を外部に委託されております。そういった部分は大丈夫だったのかどうか2点目。3点目が、同じ要綱にほかの補助金を受けている場合は、この補助を受けることができないというふうに書いてあるのですけれども、同じような内容でチャレンジ支援事業補助金を市から受けているのですけれども、それには該当しなかったのかどうかをお尋ねいたします。お願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず1点目、グルメライド、グルメマラソンの市内のほうでそれを増やす取組とかをしなかったのかと。これについてはすみません、実行委員会がやられているものになりますので、市のほうでこれを先立ってやるということはございません。

それから2つ目の質問ですけれども、こちらについて、まず市の知っている業者何社かということですが、それはうちとしてはこういう制度がありますよ、というアナウンスをしたということになります。そこについて積極的な事業者さんが数社手を挙げられたと。多分、5社ほどあったかと思えます。最終的に残ったのが1社ではなかったかと思っております。

それから、事業計画に外部委託があったか。あとは他の補助をもらっているというものについては、確かに多分それは記載されているものとは思いますが、あくまでこれは決定するのはものづくり財団さんになりますので、私どものほうでそれは恣意的なものはございません。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 確かにグルメライド、グルメマラソンは実行委員会がやっているところですが、すけれども、300 万円の補助金を市からは出しているということで、補助金をそれだけ出しているという中で、例えば市内の人たちにはもうちょっと参加費を安くするとか、そういった検討があったかどうかだけ教えてください。

続いて最後の質問、南魚沼シティマーケティングの最後の質問になるのですが、ちょっと今の説明で分からなかった。この制度について市からアナウンスをして5社が手を挙げたというのは、そのアナウンスの仕方はどういうふうな仕方を取ったのか。ウェブサイトに乗せたのか、それとも市から直接電話かメールか何かで伝えたのか。何社くらいに伝えたのかとか、そういったのをもうちょっと教えてください。

最後ですけれども、この補助金を市が南魚沼シティマーケティングということで補助金を出すと、推薦するというかやったということは、この事業内容にそれなりの説得性があったからだと思うのです。この事業計画書の中を見ると、スノーボードを1つ12万円くらいで売るといって計画書になっております。スノーボード1つが大体6万円から7万円くらいが相場になっているのですが、倍の価値があるスノーボードを売って、それなりの実採算が取れる、ビジネスとして成り立つと、市として思った理由を教えてください。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1 点目の市内の参加者を増やす方策ということでございますが、参加費等を下げるといって施策もございまして、特にそういった議論はございませんでした。

以上でございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 多分、市のほうからは当然ウェブには載せていないということです。

担当のほうはイノベーション人材育成ですとか、創発事業のほうに取り組んでいる中で、その中の企業さんのほうにアナウンスをしたということです。紹介をしたということです。その中でやる気のある方が複数社、先方さんのほうへ応募をされたということです。

あと説得性があった、そこについてですが、これについては、地域資源も利用して、当然新たな事業であったり、製造とか、そういうものを事業として成り立たせていくというものだろうと思いますので、ここ実採算のところというところでは、最終的にはそれを目指すというところが趣旨だと思います。そこをものづくり財団さんもここにそういう取組としても特異性もあるし、地域的なそういう要因からも採択性があるというところで、採択いただいたものと思っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3 点お願いいたします。まず、251 から 253 ページにかけてのイノベーシ

ョン推進事業費について、ここから2点です。

1点目はブランド化推進事業委託料についてであります。地方創生推進交付金等の活用をしながら、商品開発とか販路開拓とか、そういうものに向けて取り組んでいるわけですが、資料にありますように、セミナー等は実際やられていますけれども、そのほかに例えば販路開拓とか、商品開発等のほかの取組があったのか。その資料に出ているセミナー幾つかの中で、1,100万円でしたか——1,100万円が使われたのか。そこをまず1点。

そのイノベーション推進の関係で、当初予算にイノベーション推進事業補助金が3,000万円あったのです。これは説明なかったのですが、多分、これは決算には出ていないと思うのです。これにつきまして私は起業を志す、そしてまた起業する、そして規模を拡大する、それについて補助金を与える、非常にいいシステムだと思うのです。3,000万円というようなことで私も期待しているのですけれども、決算に出てこなかったということは、これは応募がなかったのか。もしくは採用とか採択のハードルが高くてなかなか出せなかったのか。その辺もちょっと教えていただきたいと思うのです。

もう一点が257ページです。夏季合宿誘致支援事業補助金、コロナ後の取組としては、非常に私はタイムリーな取組だったというふうに思います。125件ですか、利用があったということによかったと思うのです。こういう取組を1年で終わらせるにはちょっと終わりづらいとか、始めたからには何か続けたいような気もするし、続けるにはずっと続けなければならないような、微妙なところの取組だと思うのです。1年経過しまして、効果はあったのだと思いますけれども、今後の方向性といいますか、それが何か今の時点でありましたら教えていただきたい。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 253ページのブランド化推進事業の内容ということでございますが、5つほど取組をさせていただきました。1つ目が商談会等の対策セミナー、いわゆるセミナーの開催ということでございます。2つ目は販路の拡大支援業務ということで、大和商工会に委託したという事案が1件。3つ目につきましては、市の商品開発、販路開拓支援業務委託です。こちらはにつぼんの宝物展等に出展ということでございます。4つ目が、支援のブランド化推進アドバイザーの業務委託料ということで、三越伊勢丹にアドバイスということでセミナーを3回ほど実施しており、52事業者が出席しているということでございます。最後になりますが、高校生の職場体験の運営業務委託を、まちづくり推進機構のほうにやっているとというような5つのこととなります。

合宿の補助金の絡みでございますが、257ページでございます。令和4年度の結果等を踏まえた中で、令和5年度も今現在、補助のほうはしております、直近のデータですが、9月18日現在になりますけれども、91件、537万円ほどの利用があるということでございます。ですので、おおむね令和4年度の実績に近い、あるいはそれを超える効果があるということでございます。

以上でございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目の質問にお答えします。予算のときに3,000万円あって、今回落ちているということです。非常にハードルが高くて、対象にならなかったということです。

これについては1,000万円以上、ベンチャーキャピタル、もしくはクラウドファンディング型株式投資、これで株式を集めた方について同額を2,000万円まで補助するというものですので、挑戦していただきたく挑戦した企業もありましたが、ちょっと令和4年度は達成できなかったということです。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 夏季合宿のほうを先にちょっと質問しますけれども、令和5年度も継続してやられていて実績も出始めているということは分かりました。私がお聞きしたのは、こういう補助事業を始めたからには、継続的な考え方で進める——令和5年度は続きますけれども、そういう考え方なのかというところを再質問でお伺いしたいと思います。

イノベーション推進事業補助金の関係です。ハードルが高過ぎてということらしいのですが、あまりハードルを低くしてもどうかという思いは私もします。ただ、起業を志して、起業して始めて動き出した、軌道に乗りかけた、そこに補助金がつくというのは非常に魅力があるのだと思うのです。それでハードルが高過ぎたという反省といたしますか、経過があるのであれば、今後そのハードルについての見直してみたいなのを考えているのかということだけ、ではお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 合宿の補助金につきましては、令和4年度、令和5年度と2か年やっております。当然令和5年度の成果を検証しながら、効果があるものであれば、令和6年度以降も予算を要求していきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 非常にこれはハードルが高いのが分かっています、この下を——この前段階を助けるということで、令和5年度の予算になるのですけれども、ふるさと納税のクラウドファンディング型ふるさと納税、それで事業を紹介して、私どものほうで審査をして、事業を紹介して、そこについてふるさと納税のクラウドファンディングでふるさと納税を集めた方について、同額のもの500万円まで支援するという制度を令和5年度につくりました。ですので、そこは反省を踏まえた上で今、取り組んでいるということです。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 2点お伺いさせていただきます。1点目であります。255ページの観光振興事業費の中の、地域DMO伴走支援業務委託料でございます。先般7月に本登録ができたということで安堵しておりますけれども、私は昨年度お聞きしたときに、観光協会に委託する

のではなくして、精通した事業者を想定した考え方をしているというふうな答弁をいただきました。そうした中で、令和4年度はその組織づくりについて、どのような形で進められたのかお伺いさせていただきたいと思っています。

2点目であります。257ページであります。雪国観光圏の件でございます。いつも質問していて大変恐縮でございますけれども、市長から先般、予算額が少ないくらいだと思っているというようなご答弁もというか、部分もお聞かせいただきました。そうした中で、当市の予算はありますけれども、この3県7市町村の年間の決算額というのは大体どのくらいだったのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

もう一つ、そしてあわせて、もし、国のほうからのそういう補助等があったら、大体どのくらいの予算で1年間されているのかお伺いさせていただきたいと思っています。

それとあわせて、令和4年度の主要の事業内容というのは、何を1つのメインとした中で進めたのかお伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目のまずDMOの伴走ですけれども、すみません、本登録は今申請をしている段階でまだでございます。それで、組織づくりということですが、組織の改編というのはまだ将来的な話で、やはりDMOを進めていく中では、組織の改編なり、スリム化というのは必要かと思うのですが、昨年度については職員の人材育成とか財務とか、それとやはり実績をつくるに当たっての商品づくりですね、そういうものを伴走支援をしていただいたという形で考えております。組織づくりについては、まだまだこれから時間を要するだろうというふうに考えております。

2つ目になりますけれども、雪国観光圏ですが、総予算としては多分730万円くらいだったかと思えます。それで、そのうち基本的には700万円くらいが、去年返した部分もありますけれども、自治体から出ていて、その中で実際事業をやられているということになります……

○議 長 主な事業。

○産業振興部長 それで、実際どんな事業をやられているかというのと、700万円くらいの中で、総予算730万円なので、やれる事業としてはなかなか限られているのが実態で、これについては、例えばマーケティング調査というのは、必ずDMOは、観光庁のほうから義務づけられていて、これについては宿泊の動態であったり、満足度であったり、いろいろなものを調査していると。それが一つの大きな事業です。それからビジット・ジャパン・トラベルというものに、トラベルマートのほうへの商品を持つての出店等もやっております。あとはアンディスカバード・ジャパンというふうな情報発信事業。それから、アニュアルレポートという事業報告書、これも結構冊子にしていますので、お金がかかっています。あとはワーキンググループが5個くらいあるのですけれども、そちらのほうでスノーカントリートレイルですとか、女性コーディネーター、そういうものを実際にやっている。あとは事務局のほうやはり人件費がかかりますので、そこが190万円ほどかかっているという形の中で、700

万円という形になっています。

国からの補助ということですが、これについてはかなり、今言わせていただいたように固定化した業務内容になっていますが、実際にそのほかにやはりDMOの一番いいところというのは、国の観光庁のほうから昨年度であれば、高付加価値化という事業がございまして、そちらのほうをかなり取ってきています。詳しい数字のほうはちょっと申し上げられませんが、雪国観光圏圏域の施設 27 施設くらいに、補助金としては 10 億円を超える補助金を——詳しい数字をちょっと言ってしまうと、これはホームページに出ていないので申し上げられませんが、優に超えている補助金を持ってきて、そこに自分たちで投資を加えて、施設を整備したいという形のもので、令和 3 年度からもう取り組んでいますので、そういう形でこの地域の観光インフラであったり、いろいろなものの整備にかなり力を尽くしていただいているというふうに考えております。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 DMO に関しては大変失礼いたしました。私は勘違いしてしまっていて、これから本登録に向かうということでもあります。また、組織づくりについても私も正直言って、そういうふうな発言があったものですから、心配してはいたけれども、これからだということですから、令和 4 年度はもう終わりましたので、令和 5 年度を見守っていきたいというふうに思っております。

それで雪国観光圏の件でありますけれども、これは 2008 年の 10 月に発足いたしました。もう 16 年がたっております。今ちょっと金額の部分が出ました。前にうちの市役所で講演みたいなそういう報告会をやられたときには、大体年間 2,000 万円くらいだという、そういうお話をいただきました。そうしたときには、例えば 2,000 万円と考えた場合は、この 16 年間で 3 億 2,000 万円くらいいっているのです。大変な——先ほど 10 億円という、それはちょっとあれがいろいろな面を考えての部分だと思っておりますけれども、大変な金額が動いているわけです。

そうした中で思うのは、前にもスノーカントリートレイルという部分を具体的にお話しただきましたけれども、この 307 キロメートルがどう結びつくのか。人とのつながりをするという言葉がどんどん出ているのですけれども、現実として私たち現場は、すごくそれをやはり関心を持って見ているわけでありまして。

そうしたときになかなか——雪国 A 級グルメも一生懸命やられているというのも承知しております。本当に現場としてどう、今年具体的にになっていくかという、そろそろ次の段階に来ているように私は思うのですけれども、それは市の代表として行かれていましてどのようにお考えでしょうか。

また、各地域において 3 県 7 市町村があります。いろいろのバランスがあるかと思っております。どのような声が多いのか、ぜひ、お聞かせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 過去にもいろいろと議員のほうとお話しさせていただきましたけれども、やはり過去については言われるとおりのところが非常にあったと思います。スノーカントリートレイルだったり、サクラクオリティだったり、いろいろな取組をされて、これについてはまだ続いています。これについては、多分、長い目の中で組織を——加盟している団体であったり、スノーカントリートレイル、やはりそれも1年、2年、3年で利用が増えるものではないので、将来に向かって、多分、インバウンドが増える中では、かなりその方向性も変えながら、やはりその時代というか状況に合わせて変えていくべきものだろうと思います。

次の段階ということですが、多分、今が変わってきている段階で、国のほうも国内だけの観光を見て予算を投下するのではなく、先ほども申しあげました非常に大きな予算を投下するようになってきました。なので、これを一般質問の目黒市議のときもお話ししましたけれども、実際に個人で取りにいて、個人でブランディングして、個人でそれを売っていく事業者さんも出ていますので、やはりそこについては、雪国観光圏も両面で進めていくということに当然なっていくのだろうと思います。

あと、地域の声ということですが、7自治体、実際ございますけれども、そこについては横一線の同じような足並みでは、実際ないと考えています。ただそれは、やはり雪国観光圏をどういうふうにご利用するかという、その地域でそういう事業者さんが増えてくるか、こないか。あとはそのところの、ずっと同じ考えでいるのか、新型コロナが来たことによって観光動態とかそういうものが変わってきたものに対して、敏感になり得る地域かどうかということでは差があると思いますので、そこはやはりできる限り理解を得るような取組というのは、雪国観光圏さんは必要だろうというふうに考えます。

以上です。

○議長 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどお願いいたします。まず、251ページの商工業振興補助事業費のプレミアム付商品券事業補助金、3億3,219万円であります。資料を見ますと、販売可能冊数が16万2,801冊。実際に売り上げたのが10万748冊ということで、予想よりかなり低かったわけですが、実際にお金になった部分でいくと、13億1,565万円ということになります。これは担当課とすれば、市内経済の下支えというふうになったと考えているのか、あるいは今まで以上の売上げになってきたというふうに考えているのか、ちょっとお伺いいたします。

それから、257ページの南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業補助金、1億4,282万円あります。こちらのほうは、上の観光協会の運営費補助金の1,502万円とも関わりがありますが、市の観光協会のほうに事業としてやっていただいて、市がそこに補助金を出したという形ですが、1億4,282万円に対して、実際にお金になったのは4億2,129万円ということで、ちょっとプレミアム付商品券に比べれば効果的には薄かったかなというふうに思っております。

そうした中でも市の観光協会の中でいろいろトラブルがあったということがありましたが、こういった事業を市が補助金を出してやるということについて、交換までということになると、市は観光業者ではありませんから、なかなか販売、あれがいつてどうのこうのできませんけれども、今回起こったようなトラブル、これが起きないように、どういうふうにしなければならぬのか。事業の補助金として出すときに、こういったトラブルが起きないようにしなければならぬということで、担当課のほうとしてはどういう総括をしているのかお伺いします。

それから 261 ページ、八海山麓観光施設管理運営費 1,867 万円であります。毎度申し上げていますが、ここについては令和 5 年度にも引き続きこの運営をどうするかということについていろいろ調査研究しているところであります。入り込み数が 4 万 1,724 人と報告されていますけれども、夏場と冬場、夏と冬等々でこの入り込みというのほどのように変わっているのかということをお聞きします。

それから、263 ページ、観光拠点情報・交流施設費——MYU です。運営負担金 462 万円に関してでありますけれども、こちらのほうがどの程度の利用者があったかというのは資料にもございませんので、来場者の数と実際に観光案内を行った人数というのがどれくらいだったのか。

以上、4 点お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ではまず 1 点目、2 点目、3 点目は私のほうからお答えをします。

まず 251 ページのプレミアム付商品券の総括。これは地域経済を支えたかということで、今まで以上の売上げだったかということですが、多分、売上げという考え方でいくと、プレミアム付商品券事業も 2 回、3 回とわたっていく中で、かなり関心が低くなっていくのと、それから、どうしても購入のプレミアム率が下がる傾向にありますので、そこからすると、初回に比べたら経済効果としては若干落ちるのではないかと思います。

分析をしてみると、非常に 1 回目で 2 冊、2 回目で 1 冊の追加をしましたが、これはなぜそうなったかというのは、20 代の方の購入率が非常に低い。やはりキャッシュレスであったり、あとデジタル決済であったり、そういうものに慣れていらっしゃる方なので、これを買に行くのが面倒くさいと。いろいろそういうお話がありまして、やはりそこについては反省すべき点もあると思います。

ただ、売上げになったかということですが、とても前向きに取り組まれている事業者さんは、ここに対してかなり自分の事業、それを支援するということについては、かなり考えられて申し込まれていると思いますし、それに向かって取り組まれていますので、ここについては当然効果はあったというふうに考えております。

それから、2 つ目のプレミアム付き旅行券のトラブルがあった関係で、これが起きないようにという総括ですけれども、実際に向こうのほうから報告書等が出てきた中では、観光協会内では、例えばそういう団体にはもう委託をしないと、あとは内部の事務を 1 人ではな

く、必ずダブルチェックにするとか、そういう報告は来ております。

あと私どものほうも、もしも今後こういう事業が出ていくときに考えなければいけないのは、やはり人の手を介することというのは非常に、ヒューマンエラーといいますか、トラブルが多くなる可能性があります。そこにやはり意図的なものが生じる可能性がありますので、DXではないですけども、できる限りそういうものは前向きに進める中と、あとは補助金事業については、やはり趣旨に照らして、なるべく今あった結果については、我々の趣旨を踏まえた中で慎重に進めなければいけないというふうに思っています。

それから、八海山麓ですが、ちょっとお待ちください……八海山麓の夏と冬の入り込みということになりますけれども、すぐに数字という形ではちょっとお示しできませんが、ターミナル——当然スキー場については12月から3月までで、3万230人が利用されました。あとはグリーンシーズンと11月までの中で一番多いのは、例えばターミナル、体育館の利用を合わせて8月が一番多くて1,000人を超えている。あとは10月ですね。10月がやはり紅葉シーズンなのか、ここで合宿もあった関係で1,000人を超えていますけれども、あとは軒並み700人台から少ないときは400人台です。

それに対しまして、冬についてはスキー場を全部含めた中で1月は1万5,758人、2月は1万4,749人、3月についても4,000人を超えている状態ですので、やはりそこについては夏と冬の間では非常に差があるというふうな形で私どもも捉えております。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 MYUの入り込みの人数でございますけれども、来場者数が1万7,492名です。窓口の案内でございますが、私の手元の資料ですと、約1,500人ほどが窓口にはらっしゃっているということでございます。

以上でございます。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2番目にお聞きしたプレミアム付き旅行券についてでありますけれども、そういうような報告もあったということで、要は手数料の考え方ですよね、手数料の考え方。手数料があるからこういう形で分散をして、市の観光協会のほうも単位観光協会のほうにお願いしたということが、これが大きい原因かなというふうに思っている。

部長が言ったように、人の手を通すということでトラブルが発生しやすいということの見直しなのでしょうけれども、市の観光協会のほうからは、今後こういう事業が起きた場合についての手数料の考え方ということについて、こういうふうにしてもらいたいという要望があったかと思っておりますけれども、そこら辺をお聞かせ願いたい。

あとについては了解です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 手数料率とか金額等そのものについては、市の観光協会のほうから要望というのはございません。基本的には市の観光協会と単位観光協会さんの間での再委託の契

約ということに今回なっていますけれども、そこについては私どもと観光協会のほうで手数料等を決めるに当たってのものを遵守しているというふうに考えております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 8款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 それでは、8款土木費についてご説明をいたします。

土木費全体では、支出済額42億8,828万円で、前年度比1億7,384万円の減となっております。

264、265ページをお願いいたします。2段目の表、1項土木管理費、1目土木総務費です。

備考欄最初の丸、職員費は建設課職員10人分の人件費で、前年度比146万円の増になります。

次の丸、土木総務一般経費は、建設課で執行する職員旅費と一般的な消耗品費になり、総額では、ほぼ前年度並みです。

266、267ページをお願いいたします。2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費は、前年度比595万円の減となります。

備考欄の1つ目の丸、職員費は、建設課職員7人分の人件費で、671万円の減。

2つ目の丸、道路橋りょう一般経費は、前年度比6万円の減になります。13節の道路敷地等借地料は前年度同額。

3つ目の丸、道路台帳整備事業費は、市道認定の変更や道路改良などにより変更が生じた分の台帳補正をするもので、これも前年度同額。

4つ目の丸、道路橋りょう補助・負担金事業は、研修会負担金や国県道における各種協議会、同盟会などの負担金で実績により前年度比5万円の減です。

5つ目最下段の丸、建設業人材確保支援事業費は、令和4年度から建設業界の担い手不足などを支援する目的で実施している各種資格取得に対する補助金で皆増です。

次のページ、268、269ページをお願いします。2目道路橋りょう維持管理費は、前年度比7,401万円の増で、増額の主な要因は、道路橋りょう維持補修事業費の増によるものです。

表の繰越明許費4,231万円は、国の補正予算の関係により二日町川窪線の舗装工事や美佐島橋ほか2路線の橋梁修繕工事を令和5年度に繰り越し実施するものです。

備考欄1つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比78万円の減になります。備考欄1行目、10、道路照明等電気料は、市道における道路照明電気料で130の契約分で前年度比23万円の増です。17、車両購入費279万円は、古くなったパトロール車の買換えによるものです。次の行、同じく17、車両購入費21万円は、新潟県で使用していたパトロール車を譲渡していただいた経費になります。

2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比1億1,929万円の増です。増額の要因は、道路橋りょう修繕工事費の増によるもので、これは有利な起債——緊急自然災害防止事業債、通称緊自債の活用により道路や舗装、側溝などの修繕150件を実施したものです。備考欄内訳の3行目、12、道路補修業務委託料は、前年度比164万円の増で、舗装補修年間委託や、防護柵の設置撤去など100件の業務委託料です。次の行、12、長寿命化修繕詳細点検委託料は、前年度比925万円の増で、61橋の施設点検業務と道路施設定期点検の費用になります。2行下、14、舗装工事費は、2路線の舗装大規模修繕工事で、先ほど説明いたしました有利な起債、緊自債に移行したため前年度比6,966万円の減です。次の行、14、道路橋りょう修繕工事費は、単独費の修繕工事144件4,402万円と、緊自債を活用した道路や舗装の大規模修繕を含む、側溝などの修繕150件を実施し、前年度比1億8,036万円の増になります。

備考欄3つ目の丸、交通安全交付金事業費は、前年度比100万円の増で、区画線設置業務委託料と、防護柵やカーブミラーの設置修繕などの修繕工 事を実施したものです。

一番下、4つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費（繰越明許）は、12、測量・調査設計委託料で、門前上橋の補修詳細設計を、14、道路橋りょう修繕工事費で、小川橋ほか5橋の橋梁修繕を繰越しにより実施したもので、前年度比4,550万円の減になります。なお、昨年実施の14、舗装工事費3,000万円は皆減です。

次のページ、270、271ページをお願いします。2項3目道路橋りょう除雪事業費です。令和4年度の冬は、12月15日の降雪から始まり、累計降雪量が本庁舎で5メートル93センチで、最強寒波の到来と何度か言われましたが、幸いにして当市への影響は少なく降雪量も例年より少雪となりました。ただ、降雪日数は昨年比4日多く、雪の降る日は多かったということですが、量が多くなかったということになります。

支出済額は、除雪事業費全体では前年度比1億5,499万円の減となりました。減額の要因としては、機械除雪費が2億2,726万円、消融雪施設新設改良事業費が3,956万円、消融雪維持管理事業費（繰越明許）が2,907万円がそれぞれ減額、消融雪事業費849万円、消融雪施設維持管理事業費9,479万円、除雪機械整備事業費3,157万円がそれぞれ増額となったことによるものです。

繰越明許費1億3,334万円は、国庫補助の関係で残額を令和5年度に繰り越し、津久野工業団地線ほか2路線の削井工事やメインパイプ打ち換えなどを実施するものです。

備考欄1つ目の丸、道路橋りょう除雪事業一般経費は、除雪ポールや除雪車のチェーン、エッジなどの消耗品や、除雪路線図などの費用で、前年度比40万円の増になります。

次の丸、機械除雪費は、車道286.9キロメートル、歩道56.3キロメートルの除雪を実施したもので、前年度比2億2,726万円の減になります。内訳1行目の10、除雪車修繕料は、貸与車45台の修繕料で、前年度比2,040万円の増です。4行目、12、除雪等業務委託料は、散布車3台を含む除雪車119台による機械除雪の費用で、前年度比2億4,706万円の減です。次の行、除雪費集計システム保守委託料は、除雪機稼働集計システムの経費であり、前年度

比 55 万円の減です。これは契約に伴う各年度の月数によるもので、3 シーズンごとの複数年契約となります。

次の丸、消融雪事業費は、前年度比 849 万円の増になります。増額の主な要因は、消雪電気料の増によるものです。内訳 1 行目の 10、消雪電気料は、消雪用井戸 792 本、消雪延長 271.9 キロメートルに係る電気料であり、前年度比 768 万円の増です。その 3 行下、18、市道消雪電気料補助金は、地元区所有井戸などを利用して消雪している路線の電気料補助で、その 1 行下、市道消雪電気料負担金は、県の井戸水などを使用している箇所の負担金になります。

4 つ目の丸、消融雪施設維持管理事業費は、前年度比 9,479 万円の増になります。増額の主な要因は、消融雪施設修繕工事費と消融雪施設工事費の増によるもので、内訳 4 行目の 14、消融雪施設修繕工事費は、前年度比 4,689 万円の増で、内容は井戸の洗浄やポンプの交換、メインパイプ漏水修繕など、122 件になります。その下、同じく 14、消融雪施設工事費は、前年度比 4,784 万円の増で、国の交付金による消パイリフレッシュ事業により井戸の掘り替え 4 件、メインパイプの布設替え 7 件の合計 11 路線の工事費用です。

最下段 5 つ目の丸、消融雪施設新設改良事業費は、前年度比 3,956 万円の減になります。

272、273 ページをお願いします。1 行目、14 の消融雪施設工事費は、交付金を活用し駅裏小栗山線などの削井工事 1 件、メインパイプ工事 6 路線などを実施したものです。

次の丸、除雪機械整備事業費は、前年度比 3,157 万円の増になります。これは、計画に基づいて大型ロータリー除雪車 2 台、小型ロータリー除雪車 1 台を更新したものです。

2 つ目の丸、消融雪施設新設改良事業費（繰越明許）は、交付金による削井工事の一部を前年度から繰り越し、当年度予算と合わせて実施したもので、皆増です。

3 つ目の丸、消融雪施設維持管理事業費（繰越明許）は、交付金による市道中学前道路の歩道整備工事に関連した消雪パイプの布設替えなどを、繰越しにより実施したもので、前年度比では 2,907 万円の減となります。

表、次の段、4 目道路橋りょう新設改良費は、前年度比 2,365 万円の減となります。

繰越明許費 1 億 7,452 万円は、主に国庫補助の補正による前倒しなどの関係で令和 5 年度に繰越しし、測量や工事などを実施するもので、事故繰越 6,000 万円は魚沼の里の無電柱化事業の予算で、令和 3 年度に国庫補助の実施認可額が満額つかなかったため、発注がおおよそ 1 年遅れたことなどにより令和 5 年度に繰越しをするものです。

備考欄 1 つ目の丸、道路新設改良事業費は、前年度比 3,570 万円の増です。内訳 3 行目、12、測量設計等委託料は、前年度比 105 万円の増です。その 3 行下、14、舗装工事費は、津久野工業団地線と二日町川窪線、2 路線の舗装工事です。その下、14、2 行目、市道改良工事費は、事業の進捗などにより市道単独費 10 路線、交付金 11 路線、道整備交付金 3 路線、交通安全補助 2 路線などの工事費で、前年度比 2,647 万円の増になります。その下、16、土地購入費は、事業の進捗により前年度比 592 万円の減。その下最後の行、21、物件補償費は、前年度比 3,575 万円の増で、これも事業の進捗状況によるものです。

2 つ目の丸、街路新設改良事業費は新沖上線の事業費で、前年度比 444 万円の減になりま

す。事業進捗により、14、市道改良工事費 381 万円と、16、土地購入費 159 万円が皆増で、21、物件補償費が 766 万円の減。ここに記載はございませんが、13、土地借上料 64 万円が皆減です。

最後の丸、道路新設改良事業費（繰越明許）は前年度から繰越しで実施した事業で、前年度比 5,553 万円の増。最下段の行、12、測量試験委託料は、道整備交付金事業で実施する市道宇津野川端線において、橋梁部などの地質解析業務を繰越しにより実施したものです。

次のページ、274、275 ページをお願いします。1 行目、同じく 12、測量設計等委託料は、宇津野川端線の橋梁詳細設計業務で皆増。2 行下、14、市道改良工事費は交付金事業 5 件、市単独事業 1 件の工事費で前年度比 3,254 万円の増。2 行下、21、物件補償費は畑新田西泉田線の物件補償費などで前年度比 885 万円の増です。

次の行、最初の丸、街路新設改良事業費（繰越明許）も、同様に前年度から繰り越して実施した事業で、前年度比 1 億 1,045 万円の減で、これは昨年度実施の樋渡東西線関連の工事費 8,760 万円の皆減と、新沖上線の物件補償費 3,286 万円の減などによるものです。内訳 2 行目、12、測量設計等委託料は樋渡東西線の家屋調査の事後調査業務の費用で、前年度比 751 万円の増。2 行下、14、事業関連工事費は樋渡東西線工事における周辺道路構造物などの修繕費用です。16、土地購入費は、新沖上線の事業進捗に伴う用地取得費用で、前年度比 16 万円の増。その下、21、補償金は完了した樋渡東西線工事の近隣住宅への事後調査の結果によるもので、9 軒分の補償費で皆増。その下、同じく 21、物件補償費は、新沖上線の移転補償費で事業進捗状況に伴い前年度比 3,286 万円の減となります。

以上、2 項道路橋りょう費全体では、前年度比 1 億 1,059 万円の減になります。

続きまして、次の表、3 項河川費、1 目河川総務費は、前年度比 344 万円の増になります。

備考欄最初の丸、職員費は建設課職員 1 人分の人件費になります。

次のページ、276、277 ページをお願いいたします。最初の丸、河川総務費一般経費は、十二沢川改修協議会の委員報償費と河川樋門の照明電気料で前年度比 1 万円の増ということです。

2 つ目の丸、河川管理費は、前年度比 319 万円の増で、内訳の 3 行目、12、水門管理委託料は浦佐地区 3 か所と東泉田 1 か所の樋管・樋門の委託料で、前年ほぼ同額。その下、12、一級河川草刈委託料は、市が県から委託を受けているものであり、63 か所、約 542.7 ヘクタールの草刈りを地元行政区や森林組合へ再委託しているもので、単価が若干上がったことにより前年度比 83 万円の増です。3 行下、14、河川修繕工事費は、準用河川、普通河川の修繕工事 8 件や河床の掘削 6 件を行ったもので、前年度比 230 万円の増です。

3 つ目の丸、河川補助・負担金事業は、県による急傾斜地崩壊対策事業の負担金や、国や県による河川改修関係の同盟会、協会等の負担金で、整備実績により前年度比 17 万円の増です。

続きまして次の表、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費は、前年度比 674 万円の増で、繰越明許費 880 万円は立地適正化計画の 3 年目の事業費を国交付金の前倒しにより、令和 5

年度に繰り越すものです。

備考欄最下段、最初の丸、職員費は都市計画課職員 6 人分の人件費で、前年度比 160 万円の増になります。

次のページ、278、279 ページをお願いいたします。最初の丸、都市計画総務費一般経費は、前年度比 22 万円の増で、これは都市計画審議会や 17 号バイパスなどの協議会委員報償費のほか職員旅費など都市計画課の一般事務経費になりますが、コロナ禍で昨年までは書面決議等で実施していた各種総会や要望会などが通常開催となったことによるものです。

2 つ目の丸、都市計画調査事業費は、立地適正化計画策定に係る事業費の 3 か年計画の 2 年目分と、浦佐の都市計画道路見直しのための変更図書作成業務の委託費で前年度比 262 万円の増になります。

3 つ目の丸、都市計画補助・負担金事業は、前年度比 10 万円の減で、これは 1 行目、18、国道 17 号浦佐バイパス整備促進期成同盟会負担金が一昨年度、令和 3 年度 12 月に浦佐バイパスの開通式と、六日町バイパスの開通後の集いの開催に伴う負担金が、今年度はなかったことによるものです。

4 つ目の丸、都市計画調査事業費（繰越明許）は、浦佐地区の都市計画道路の見直しのための、路線の検証業務を繰越しにより実施したもので、皆増です。

次の段、2 目都市計画事業費は、前年度比 3,903 万円の減になります。減額の主な要因は、下水道事業会計への繰出金が前年度比 6,705 万円減額となったことに加え、流雪溝整備事業費の施設改修工事費が 936 万円の増、沿道整備街路事業費の繰越しによる調査委託料が 2,081 万円の増、などによるものです。繰越明許費 382 万円は、塩沢つむぎ通りの沿道整備街路事業に伴う物件補償の算定調査業務などを国補正の前倒しにより令和 5 年度に繰り越すものです。

備考欄最初の丸、街路沿道整備事業費 17 万円は、塩沢つむぎ通りの区画整理事業における基本計画策定に関連する調査業務の委託費で、前年度比 167 万円の減。

280、281 ページをお願いします。最初の丸、流雪溝整備事業費は、老朽化した流雪溝ポンプ場建屋の外壁塗装やシール打ち換えなどの改修工事を実施したもので、皆増です。

2 つ目の丸、景観計画策定事業費は、前年度比 49 万円の減で、これは策定委員会 2 回の開催に伴う委員の報償費と費用弁償になります。

記載はございませんが、昨年計上のアンケート実施に伴う印刷製本費、消耗品費、郵送料の合計 60 万円が皆減です。

次の丸、街路沿道整備事業費（繰越明許）は、塩沢つむぎ通りにおける区画整理事業の計画策定業務とそれに付随する費用対効果分析業務を繰越しにより実施したものです。

次の丸、公共下水道事業対策費（事業会計繰出金）は、前年度比 6,705 万円の減になります。これは、公共下水道事業関連繰出金として下水道事業会計に繰出しをしたものです。

また、記載はございませんが、昨年実施の流雪溝整備事業費（繰越明許）558 万円、施設改修工事費は皆減です。

続きまして、次の段、3目都市計画施設費は、前年度比5,168万円の増になります。増額の主な要因は、六日町駅自由通路やシンボル施設の外壁改修工事などを実施したことによるものです。

備考欄最初の丸、浦佐駅前広場管理費は、前年度比130万円の増です。内訳1行目、10、修繕料は、消雪パイプや舗装の修繕などで、前年度比34万円の増。2行目、10、光熱水費（電気）は前年度比95万円の増であり、街灯、消雪パイプなどの電気料になります。4行下、12、清掃業務委託料は、浦佐駅東口の広場やトイレの清掃業務になります。

2つ目の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比4,640万円の増になります。内訳の2行目、10、燃料費は、屋根融雪の灯油代で、前年度比139万円の減です。2行下、10、光熱水費（電気）は昨年度比175万円の増。

282、283ページをお願いします。備考内訳5行目、12、清掃業務委託料はトイレ、自由通路、地下道の清掃業務になります。その5行下、13、シンボル施設借地料は、駅東、駅西の広場及び駐車場などの、JR東日本ほか2件の借地料で、前年度比2万円の減です。その次の行、14、施設改修工事費は、先ほど触れた駅自由通路やシンボル施設の外壁改修工事などを実施したもので、皆増。その下、18、駅舎施設等消雪設備負担金はJRが実施した屋根融雪設備の点検や修繕の市負担分となります。

中ほど、最初の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費は、前年度とほぼ同額。

2つ目の丸、流雪溝管理運営費は、前年度比400万円の増で、六日町市街地で行っている流雪溝の管理運営費になります。備考欄内訳4行目、10、光熱水費（電気）は、ポンプ運転の電気料で、通水日数は昨年よりも少なかったのですが、電気料の高騰により前年度比192万円の増です。

284、285ページをお願いします。備考欄内訳の下から3行目、12、取水施設運転業務委託料は、前年度比3万円の増で、シーズン中のポンプ場の運転業務を土地改良区へ委託しているものです。その2行下、一番下の最後の行、18、流雪溝管理運営費補助金は、地元管理組合への補助金であり、昨年より稼働日数が少なかったことにより、前年度比167万円の減です。

続きまして次の段、4目公園費は、前年度比6,991万円の減になります。減額の要因は、昨年度繰越明許で実施した銭淵公園のトイレ棟新築工事費7,000万円が皆減になったことなどによるものです。

備考欄最初の丸、都市公園等維持管理費は、児童公園・緑地等24施設、河川公園9施設と銭淵公園及び塩沢交流広場の管理費の合計で、前年度比9万円の増です。内訳3行目、10、修繕料は、大和病院裏、水無川沿いにある健康の杜公園のパーゴラ修繕費用や銭淵公園街灯修繕などのほか20件の修繕費用で、前年度比123万円の増。下から2行目、12、都市公園等管理委託料1,188万円は、前年度比62万円の増で、全ての児童公園や河川公園、緑地や広場施設などの、除草を含めた植栽管理業務委託や樹木の枝剪定業務、トイレ清掃業務、遊具の設置撤去業務などで様々な管理業務の委託費用になります。

286、287ページをお願いします。内訳1行目、14、施設修繕工事費252万円は、駅西児童

公園の街灯修繕工事や遊具設置など合計 8 件の費用で皆増です。また、昨年度実施した駅西児童公園消防車庫建設に伴う関連工事費など 498 万円が皆減です。21、遅延利息 116 円は、通常、都市公園等の電気料は特定支出科目により財政課で支出手続を行っておりますが、プレイパーク水無公園井戸の令和 4 年 3 月分の請求書がほかと紛れてしまい、結果支払いが遅くなったことによる遅延利息になります。この件以降、財政課のみならず担当課においても毎月の支出項目のチェックなどを行い、今後このようなことのないよう意識を高め、適切に努めております。その他の項目は、ほぼ前年度並みの計上です。

続いて最初の丸、むかしや管理費は、県営奥只見レクリエーション公園、八色の森公園内に設けている、むかしやの管理費で、総額は前年度とほぼ同額。ここに記載はございませんが、昨年繰越明許費により実施した、銭淵公園トイレ棟建築の監理業務とトイレ棟工事費及び関連する消雪パイプ布設などが完了したことにより、7,000 万円が皆減です。

以上、4 項都市計画費全体は、前年度比 5,051 万円の減になります。

次の表、5 項住宅費、1 目住宅管理費です。備考欄最初の丸、職員費は住宅費に係る職員 7 人分、都市計画課 4 人、福祉課公営住宅係 3 人の人件費で、前年度比 189 万円の減になります。

次の段、2 目住環境整備事業費は、前年度比 1,872 万円の減です。減額の主な要因は、市営住宅総合改善事業費の減などによるものです。

備考欄 1 行目の予備費充用額 224 万円は、市営住宅の修繕費に係るもので、同じく 2 行目、159 万円は市営住宅の除雪経費に係るものです。

続いて備考欄最初の丸、住環境整備一般経費は、住宅委員会開催の経費で、前年度同様 3 回の開催で、前年度比 4 万円の増です。

2 つ目の丸、市営住宅管理費は、市営住宅の維持管理に要する経費で、112 万円の増です。

288、289 ページをお願いします。内訳 1 行目、10、修繕料は前年度比 175 万円の増で、市営住宅及び県営住宅の維持修繕に係るものです。3 行下、11、消火器検査・詰替え手数料は、薬剤の期限を迎える器具の詰替え費用で 6 万円の増。3 行下、12、除雪等業務委託料は、前年度比 356 万円の減。3 行下、同じく 12、立木伐採等委託料は上町住宅で電線の支障となり伐採したもので皆増。4 行下、14、施設改修工事費 478 万円は、火災報知器の更新と県営上町住宅 3 棟の非常用照明の改修、泉盛寺団地受水槽の二次側給水管改修などで 268 万円の増です。

続いて最初の丸、市有住宅管理費は、市有住宅の維持管理に要する経費で、前年度比 74 万円の減です。2 行目、10、修繕料は、大きな修繕がなかったことから前年度比 45 万円の減です。

2 つ目の丸、木造住宅耐震診断事業費は、耐震診断の申請 4 件への補助金で、前年度ほぼ同額。

290、291 ページをお願いします。最初の丸、克雪住宅推進事業費は、前年度比 151 万円の減です。2 行目、18、克雪すまいづくり支援事業補助金は、令和 2 年度が大雪で翌令和 3 年

度の件数は令和2年度の3件から10件へと大幅に伸びましたが、令和4年度は6件であったため、前年度比109万円の減。実績件数から見ると前年の降雪状況との関わりが強く、次の行、18、屋根雪除雪安全対策支援事業補助金も件数で6件減り、前年度比42万円の減でした。

2つ目の丸、個人住宅リフォーム事業費は、前年度比15万円の増です。1行目、18、住宅リフォーム事業補助金は皆増で、令和4年度から実施した中古住宅の取得に係る事業となり実績件数11件、うち用途地域内3件で、総工事費が1億2,064万円、経済波及効果は12.8倍となっております。次の行、18、「みんな住マイル」改修補助金は、みんな住マイルにリニューアルして4年目となり、実績件数420件、総工事費で6億6,410万円で、14.2倍の経済効果となります。

3つ目の丸、住宅システム管理費は住宅システムの維持管理に係る経費で、1行目、12、システム更新業務委託料はシステム端末の切替えに伴うもので皆増。また、これに関連する費用で、昨年実施のシステム改修業務委託料が皆減となり、前年度比33万円の増です。

4つ目の丸、市営住宅総合改善事業費は、大規模改修のための調査や設計に係る費用で、前年度比1,857万円の減です。1行目、12、調査委託料は市営赤石団地などの石綿含有調査に係る費用で皆増。その下、12、設計業務委託料も樋渡団地改善事業の設計業務で、皆増です。その下、14、施設改修工事費は余川住宅や樋渡団地など4室の室内改修に係る経費で、前年度比582万円の減です。なお、ここに記載はございませんが、昨年度実施の建物等解体工事費1,729万円と、除却事業に係る移転補償の補償金29万円が皆減です。

5つ目、最後の丸、住宅整備補助・負担金事業は、雪関係の各種協議会への負担金で、昨年当市が雪シンポジウムの開催地となったことから、支出では50万円の増です。ただし、広告掲載費等余剰金として土木費雑入に46万円ほどを受けております。

以上、5項住宅費全体では、前年度比2,061万円の減になります。

続いて次の表、6項1目国土調査事業費は、前年度比296万円の増です。

備考欄の丸、職員費は、国土調査事業に係る職員3人分の人件費で、252万円の減です。

めくっていただき、292、293ページをご覧ください。備考欄最初の丸、国土調査事業費は前年度比548万円の増です。会計年度任用職員1名の雇用期間を3か月延長したことから、1行目の1、任用職員報酬から5行目の8、任用職員費用弁償まで、合わせて前年度比44万円の増。10行目の12、電算システム機器保守委託料がパソコンの更新に伴うデータ移行のため、前年度比16万円の増。その下、11行目の12、地籍調査業務委託料が前年度比477万円の増などが主な要因です。なお、地籍調査箇所は、六日町駅の西側と東側、及び六日町大橋西側で実施いたしました。

以上で、8款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2点お願いいたします。266、267ページ、建設業人材確保支援事業費であります。令和4年度からの事業ということでもあります。数字が16件ということではありますが、

どう捉えているのかと思っておりますし、例えば資格取得という中で、これは建設業ということになるといろいろあると思うのですけれども、例えば除雪車に乗るオペレーターを増やすには大型特殊がいるとか、車両系建設機械がいるとか、そういう資格の範囲というかは、もう決められたものしか補助が出ないのか。ちょっとその辺を聞いてみようかと思っております。

続きましては、270、271 ページの消融雪施設維持管理事業費ということであります。消雪施設のほうで 4,700 万円近く増額になっているということでもありますけれども、かなり地元要望に応えられた予算だったのか、それとも計画的な中で実施されたことだったのか。ポンプ 122 件もあるということではありますが、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1 点目の人材確保の件でございます。これは、令和 4 年度から始まっておりまして、令和 4 年度につきましては様子見という部分もございまして、先ほど言われた大型特殊等の免許につきましては、令和 5 年度から始めております。なので、一応建設業協会からも大変好評ではありますので、その辺でうちとしてはやってよかったというふうに捉えてはおります。

2 番目ですけれども、消融雪施設の関係です。要望も多々ございますけれども、これは計画的な部分と急に入った部分の緊急的な部分の両方でございます。

以上です。

○議 長 12 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 点目です。車両系建設機械等は令和 5 年度だったということで分かりました。先ほど言いましたように、この建設業の資格というのは非常に幅が広くて、かなりの資格がないと、例えば技術系であれば施工管理技士も相当お金もかかるという中であると思っておりますので、令和 4 年度のこれを受けて、今後の令和 5 年度にそういう要望がつけられたらと思っております。それでこの令和 4 年度の中でさらにまた幅広くこうすればという、建設業等の要望はあるのでしょうか。

○議 長 建設課長。

○建設課長 特に要望という形では承っておりません。

以上です。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 283 ページの六日町駅の件です。ちょっとこの二、三年、六日町駅の利用の仕方が悪くなってきていて、朝行くとロータリーのところにはたばこの吸い殻がめちゃくちゃあったり、エレベーターのところで寝ている人がいたり、結構何か治安が悪いなという感じなのです。この施設警備管理委託料というところ、金額としてはかなり少ないので、警備といっても警備はなかなかできないというふうに思うのですが、警備というのは実際どんなことをされているのですか。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 警備の件ですが、基本的には警備会社にある通報という形で、エレベーターホール室、あとは自由通路——地下通路ですね。あちらのほうの警備という形になっております。

以上です。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 警備員が常駐しているわけではないので、無人で何かがあった場合ということだと思うのです。それだと警備ではなくて、何か後始末みたいな感じだと思うのです。無人管理という、警備はほぼできなくて無人で管理しているという意味合いでいいですか。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 永井議員のおっしゃるとおり、管理という形で人がついた、なかなか有人での警備は財政上難しいということでございます。

以上です。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 277 ページ、都市計画について、全般についてお話したいのですが、ちょっとお聞きしたいのです。それこそ都市計画の地域が何年か前にちょっと広がりましたよね。用途替えをして広がったわけですが、逆に用途替えをして、新しく人が入って来づらくなったのではないのかというふうな相談とかを受けたことはありませんか。例えば店舗が撤退した、でもそこに工場が入りたいけれども、工場が入れないとか。これから空き家が多くなっていくとか、人口減とかになっていくのだと、そういうのをなくして何でも入れるようにしていったほうがいいのかなどという思いがあるのです。ちょっとそういうふうな用途を変えたことによって入りづらくなったとかそういう実態というのはいないですか。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 牧野議員の質問にお答えします。用途を変えたことによって入りづらくなったとかそういう相談はなかったかということですが、今のところそういう相談はありません。

以上です。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 それこそ例えば空き店舗が出ているわけではないですか、この国道 17 号沿いでも。空き店舗が出ているけれども、店舗だったら入れるが、例えばそれと同じサイズの工場になると入れないとか、そういうふうな実態が私は出てきていると思うのです。例えば住居地域に工場を持つてくるというのはあれですけれども、空き店舗がやはり——店舗が撤退するということは、はやらなくなったとか、自主統合とか、何らかの理由があるから撤退するわけです。そういう視点というのもこれから人口減とか家屋減になっていくのだったら、なるべくロードサイドとかは何でもできるようにしたほうが、私はいいのではないのかというふうな、これはまた思いがありました。そういうふうな頭——令和 4 年度とかはそういう相談がなかったということだとできないわけですが、そういうふうなのはちょっと疑

間に思わなかったかどうかをお願いします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 牧野議員のおっしゃるとおり、空き店舗等が多くなってきております。ある一定のスパンで用途変更というものは総合的に今後も考えていく必要があるのかと思いますので、ちょうどいい頃が来ましたら全体的にまた考えることも必要だと思います。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点だけお願いします。最初267ページの建設業人材確保支援事業費です。先ほど内容は出ましたので、この16件というのが具体的にそうするとどういう資格だったのかをちょっと教えていただければと思います。

それから、269ページの道路橋りょうの関係ですが、緊自債、有利な起債を使ってということだったのですが、これはどの程度の内容になっているのか。また、先ほど消雪パイプの要望等もまだかなりあるというような話ですが、そういった場合でも充当できるというか、充当の範囲みたいなものがどういうのにこの緊自債というのが使えるのか。その辺、内容と対象範囲みたいなので教えていただければと思います。

それから、287ページ、住環境整備事業費ですけれども、最初の2つ目の予備費159万9,000円、これは除雪の関係への充当というのをちょっと聞いたような気がするのです。支出のほうを見ると、289ページの除雪等業務委託料などは減っているような、前年度比減になっているような感じがあるのですけれども、ちょっとその辺の関係がどうなっているのか教えていただけたらと思います。

すみません、飛ばしてしまいました。283ページです。283ページの駅前のシンボル施設借地料、これはJRと民間ということですがけれども、面積なり金額でちょっと民間とJRの割合みたいなのが分かれば教えていただきたいと思います。

○議 長 建設課長。

○建設課長 それでは、梅沢議員の1番目の質問にお答えします。建設業人材確保支援事業の資格等の内訳でございますが。本市の入札参加資格要件となる土木施工管理技士、建築士、測量士等でございます。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 緊自債の範囲ということでございますが、かなり幅広く使えます。それは小規模な修繕とかそういったのでも充当できる形になっております。

以上です……（「どのくらい有利……充当率とか」と叫ぶ者あり）すみません、充当率につきましては100%で、交付税措置率は……すみません、失礼しました。交付税措置は70%になっております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 3点目、予備費の充用の件です。除雪費に充用しました159万円ですけれども、令和3年度が非常に雪が多くて、前年度と違いますか、令和3年度が730万円ほどかかっています。当年度、令和4年度につきましては、それほどの大雪ではなかったということで370万円程度なのですけれども、当初予算が非常に抑えた内容で組んでおりまして、節約しながら除雪作業をやっておりまして、集中的な豪雪が一旦あったことによって、通常やっている分の機械除雪のほかに必要になった部分がありまして、不足をしました。いろいろ流用もしたのですけれども、それでも不足が生じまして、最終的には115万円ですか、こちらの充用になったということになります。

以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 梅沢議員の4つ目の質問でございますが、借地の総面積は約2,442平米、そのうちJRさんが732平米、残り1,710平米で民間の方ということになっております。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 はい、分かりました。

1点だけ269ページの緊自債ですけれども、充当率100%。かなり何でも使えて全額みてくれて、交付税も7割ということで、かなり有利なようなのですが、これをよく最大限活用して、みたいなことを言いますけれども、上限みたいなものはあるのでしょうか。小さい工事もかなり充当できるということですから、いろいろなところで幅広く使えるような気もするのですけれども。その辺をちょっと、これからの活用方針なども含めてお願いしたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 事業費の枠については、建設課のほうで国のほうに要望を取って、そこで認められた枠の中で起債ができるという形になっております。

以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 271ページです。この機械除雪の部分についての質問であります。部長のほうから説明もあったのですけれども、令和4年は雪が少なかったということは、それこそこの議場にいる皆さんご存じのことだと思います。当初予算7億4,000万円に対して、決算が11億3,000万円ということでありました。ちょっとかかり過ぎではないかというような気もするのですが、その辺の説明をお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 今ほどの質問でございますけれども、純然な除雪費の決算額で10億5,718万円になるのですけれども、そのうち春先、実は令和4年4月、昨年度の雪に対する排雪といいますか、それが2億1,000万円ほどございます。その分と、あと今年につきましては、降雪量が10メートル未満ということで、さらに稼働も待機保証の対象になったということで

ございまして、待機保証料が大体 9,600 万円ほど、1 億円近く出ております。そういうことでございます。

今年につきましては、ちなみに春先の除雪費ですけれども、排雪については、今年の 4 月は 1,400 万円ほどということになっております。

以上でございます。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 ここ 5 年分のデータを頂いているのですけれども、令和 2 年と令和 4 年を比較してみます。降雪量について言うならば、令和 4 年に対して令和 2 年は 2.5 倍ほどと。だから逆に言うなら半分以下ですよ。積雪量が令和 2 年度が 2 メートル 40 センチということで、今年が 1 メートル 26 センチ。これもおよそ半分。そうすると雪の量そのものが年度でいうなら半分で、前年度の繰越しといいましょうか、前の年に雪が多ければ、その分の排雪作業にお金がかかると、部長の説明のとおりだと思います。

4 月には前の年度の雪の排雪作業があるわけですから、それを考えてもちょっと雪そのものの量が半分だったということを見ると、ちょっとどうなのかという気がするのですけれども、ここで押し問答をするつもりはありません。除雪業者といろいろ話を聞いてみたりすると、工夫できる可能性もあるのかなと思ったりもするのですが、もし、この部分で工夫できる可能性があるとするれば、どんなところか。その思いがあったらお尋ねします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 出勤基準が決まっています、今年につきましては、先ほどの説明でも申し上げましたけれども、降雪量——雪の降った日が多かったということです。全体の量は少ないのですけれども、除雪基準に足りる回数が多かったということがございます。その辺で令和 2 年度よりも除雪費としては多くあったということでございます。

これからどうしていくかということでございますけれども、私ども建設部としましても、なるべく少なくという方向ではありますけれども、何分市民の生活もございますので、その辺との兼ね合いの中でやっていけたらと思っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 点お願いします。287 ページの市営住宅に関してです。先週たまたま市民の方から連絡いただいて、こういう質問は今までしたことがなかったというふうに気づいたので、入居者同士のトラブルがあった場合、市はどのように対応しているのか。また、警察が入ってきているようなトラブルに対して、市がどういうことができるのかをお聞きします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ただいまの質問ですが、確かに入居者同士のトラブルというのはあります。入居者同士のトラブルというのは、基本的には入居者同士で解決していただくというの

が大前提ですけれども、当然市の管理施設でありますので、市もその場に臨場したりとか、いろいろな対策を取っております。いろいろな組合といいますか、そういう方々、それから関係者の方々とお話し合いをしながら解決に向けて協議をしております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 267 ページの一番下の建設業人材確保支援事業費です。これが新たにこの令和4年度からやった分なのですけれども、予算100万円に対して63万6,000円です。利用が16件ということです。周知のPRとかは十分であったというふうに分析しているのかどうかという点が1点。ここでもう一つですけれども、1事業所が2人までという説明が予算のときにはあったと思うのですが、この16件について業者の数としては、1事業所で2人が使うということが多かったのか、もっと広く事業者が使って周知できていたのかという点で、ここで2点伺います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 周知、PRということでございますけれども、一応広く建設業協会等を通じまして、徹底は……情報としては周知をしております。

あと1事業所で2名という部分ですけれども、ほぼ申請の——ここにあるのですけれども、8割方、9割方が2名。1事業所2名ということで詳細が出ています。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、2点だけお願いします。277 ページの真ん中辺、河川修繕工事費と、関連して、その2つ上に準用河川土砂上げ等機械借上料、そこら辺にちょっと関連するのですけれども、これは先ほどの説明だと河川の底上げといいますか、浚渫というかそれが6件、含まれているというような説明でした。件数が間違っていたら訂正いただきたいのですけれども。この河川の土砂上げですけれども、県管理、そしてまた市の準用河川とか普通河川とかその区分が私はよく分からないので、どの河川がどこが担当しているか分からないのですけれども、見ますと、非常に土砂の堆積が多いところが大変目立つのです。ここにありますような河川の土砂上げにつきましては、1,100万円実績があるのですけれども、これらの選定といいますか、それは予算の範囲でやっているのか、例えば状況を見ながら、それに合わせてやっているのか。そしてまた県管理については、県のほうにはその状況の連絡等が行われているのかというところをちょっと教えていただきたいと思います。

もう一点ですけれども、291 ページです。住宅の関係ですけれども、真ん中辺に市営住宅総合改善事業費がありますけれども、大規模改造といいますか、そこに関連してということです。ちょっと私の勘違いかもしれませんが、長寿命化計画に沿った市営住宅の総合改善かなというふうな思いもあるのですけれども、そこら辺がそうなのかどうかということが1点あります。

そして、もうちょっと細かく言いますと、説明にもちょっとありましたけれども、設計が

樋渡団地改善か何かで 720 万円、多分、予算化されていたと思うのですけれども、実績が、設計業務委託料 429 万円になっているのです。そこは予定どおり設計業務委託が行われて、これで収まったということなのかということところを 1 点です、細かく言うと。

そしてもう一点は、施設改修工事のところの説明で、これも私の聞き間違いかもしれませんが、4 室改修したというような話もあったのです。これが私がもともと長寿命化の関係で考えたものですから、考え方が違うよということになるかもしれませんが、個別に、部屋ごとに進めているのか。それとも、長寿命化の関係で棟ごとといいますか、そういう単位での進め方をしているのかということところを、ちょっと細かいところで申し訳ないのですけれども教えていただきたい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1 点目の河川修繕の関係でございます。令和 3 年度から緊急浚渫事業債というのを使っていて、この修繕工事 1,190 万円のうち、準用河川、普通河川で明川ほかで 470 万円ほどで、そのほかに緊急浚渫河床掘削ということで 3 件ほど串川とかを行ってまして、それが 640 万円ほどになります。

あと、計画ですけれども、特に要望が多いところと、あとうちのほうでパトロールを当然していますけれども、その中で箇所については計画的にやっているということでございます。

県のほうにも県単要望という制度がございまして、そこのほうでも 1 級河川については、箇所、箇所毎で毎年要望はしております。

以上でございます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 点目のご質問です。まず 1 点目ですが、大規模改修、改善ですね。こちらについては長寿命化の計画に沿って実施されているかということですが、これは長寿命化計画に沿った中で大規模な改修を行っております。

あわせて 3 点目の、4 部屋改修したということですが、こちらは大規模改修——長寿命化計画に沿った中で計画されている残すべき棟ということところで、その中でもちょっと経年劣化が進んだりとかそういう部屋がありますので、そういうところを個別に実施したということになります。

それと設計業務ですけれども、こちらにつきましても設計業務は終わっておりまして、今年度実際の工事に着手しております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 2 点だけお願いします。291 ページの新潟雪シンポジウム負担金の、このシンポジウムはどういった人がどれくらい来て、どんな効果があったのかお尋ねいたします。

2 点目は、もう結構出ているのですけれども、建設業人材確保支援事業補助金です。16 件のうち何件が合格して、何件が不合格だったのかということと、この補助金を通して実際採

用につながったみたいなの、人材につながったみたいなの、そういったのはあったのでしょうか。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 それでは黒岩議員の1点目の質問、雪のシンポジウムについてお答えいたします。雪のシンポジウムでございますが、克雪・利雪技術の現状、課題など、活力ある地域づくり、あと雪国文化の創生などの取組に対して意見交換を図り、住民、企業、行政などが相互に協力して安心して生活できる明るい雪国を展望し、地域の活性化を図ることを目的としたシンポジウムでございます。11月14日、市民会館に405名の方を迎えまして盛大に行われております。

内容としてはパネルディスカッション、あと基調講演等がありました。そういった——これは毎年新潟県の各地で持ち回りで行われていますが、そういったことを市民にまた注目してもらおうということができたかと思っております。

以上です。

○議 長 建設課長。

○建設課長 2番目の人材確保支援事業についてお答えします。延べ人数で申請人数は29名おりました。そのうち8名が合格したというか、資格を取ったということになります。

効果については、確認しておりません。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 シンポジウムですけれども、基調講演は確か小泉進次郎さんだったのではないかと思うのですが、小泉進次郎さんが雪とどういった関係があるのかお尋ねいたします。

2点目ですけれども、建設業人材育成事業、これは不合格が21人ということで、不合格率が高いのですが、これについては合格率をもう少し高めていこうというような何か考えがあるかどうかお尋ねいたします。

あと効果を検証していないというのがちょっとどういうことか分からなくて。人材確保が目的なので、何で効果を検証しないのかちょっとよく分からないですけれども、すみません。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 黒岩議員の小泉さんの件でございますが、当時オリンピック、東京オリンピックを目指して市がいろいろと雪のほうの活動しておりましたが、そのときの環境大臣が小泉議員ということで、市長と小泉大臣がお知り合いになったというご縁でこのシンポジウムにお招きしたという形でございます。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 2番目の人材確保の件でございます。不合格率が高いということでございますが、一応私どもとしましては、会社のほうに補助しているということでございまして、今後ですけれども、その会社の中でも資格の取得に向けてやっていけるのであれば、私どものほうも一緒になってそこに対して補助していきたいということでございます。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 シンポジウム、最後ですけれども、市長と元環境大臣がお知り合いということと、市民への効果という意味ではちょっと違う気がしていて、基調講演をするから市民が新しい知識を得るとか、そういったものがあるかどうか、雪についてですね。そういった効果があったかどうかお尋ねいたします。

2 点目ですけれども、最後の。人材確保が目的なので、各事業所に人材確保について効果があったかどうかを、何で聞かないのかがちょっとよく分からないのですけれども、そこをもう一点よろしいですか。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 黒岩議員のどういう市民に向けてという形ですが、環境大臣でもあった小泉代議士が、テーマとしましては「雪国からはじまる環境と経済が一つになる時代」ということで講演なさいました。市民の方からも、その辺は新しいというか、東京の国会議員の方が環境について違う——新しい目線というか、小泉先生の目線で講演なされて、なかなか新鮮だったのではないかと思います。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 すみません、ちょっと黙っていようかと思ったのですけれども、そもそも観点が違うのです。あれは我々が主催しているのではないでしょう。何学会だったか……。そこの人たちのことを何でここで我々がいろいろ言わなければならないのですか。我々は手伝っただけでしょう。観点が全然違う、と思います。人の主催しているものを何でここで我々がよかったか、効果がどうだったか言わなければならないのですか。ちょっと全然違うでしょう……。ちゃんとした学会名を言ってくれないか。

○議 長 2 点目。

建設部長。

○建設部長 では、2 点目の人材確保につながったかということでございますけれども、今後その辺も含めながら広く聞きながら、今年以降に生かしていけるかと思えます。

以上です。

○議 長 どこが主催か名前を言えれば。

都市計画課長。

○都市計画課長 すみません、シンポジウムは共催となっております、南魚沼市と日本雪工学会上信越支部という会となっております。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 点ほどお伺いいたします。273 ページ、一番上にある消融雪施設工事費 4,875 万円と、丸の 3 つ下、消融雪施設維持管理事業費（繰越明許）675 万円ですけれども、

駅西地区に消雪パイプ1本とメインパイプを布設したということでありまして。六日町駅から六日町中学校の正門前までのあの間かなと思いますけれども、冬の間、あそこの配電盤ですよ、鍵がかかっていなくて誰でも開けられるという状況がずっと続いていたというふうに言われて、あの管理は一体誰がやっていたのだということをお聞きしたい。

もう一つは、地盤沈下区域内に市道の機械除雪の貯雪する場所が非常になくなってきたので、何とか消雪パイプでやろうということによって8本の井戸を掘るという計画があります。この冬、あそこの消雪パイプを稼働してみて、周辺地域の浅井戸にやはり相当影響が出たのではないかと思うのですけれども、その影響調査についてどうなのかということをお伺いします。

もう一点は275ページ、街路新設改良事業費（繰越明許）の12節、測量設計等委託料の樋渡東西線の家屋調査867万円と、その下21節、補償金9件分で301万円ということでありましてけれども、開通しました樋渡東西線であります、この家屋調査と補償金の具体的な中身というのを教えていただきたい。

○議長 長 都市計画課長。

○都市計画課長 寺口議員の2つ目、樋渡東西線の補償の具体的内容ですが、事後調査、事前調査も含めまして12件のことを調査しております。そのうち11件が損害金の補償の対象になったということで、主な内容としましては、土間コンクリートの割れ、消雪パイプ配管の損傷、あとは内装——ビニールクロス等のひび、割れがあったということでございます。

以上です。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 1点目の駅西の関係でございます。配電盤の管理ということですが、うちの建設課で管理と。市有井戸につきましては、うちのほうで管理をしているということでございます。

周辺の地区の状況は、ということでございますけれども、私のほうまでには、水位が下がったとか出が悪くなったという話は特に来ていなかったと・・・おりました。

以上です。

○議長 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 建設課のほうで配電盤を管理ということで、あれは必ず鍵をかけてやるはずですよ。それが鍵がかかっていなかったというふうに市民の方からずっと言われていたのです。それは結局降雪が少ないからあまり見ないでもいいかなということで、チェックを怠ったということなのか。そこはちょっと、チェックというのはどういうふうに行っているのかをお聞きしたいなと思います。

樋渡東西線のほうの土間コンクリート割れ、消雪パイプの損傷、それから内装のひび割れ等でありましたけれども、これはこの補償金を払って、それでその住宅の方、住民の方から納得をいただいたということではないわけですか。

○議長 長 都市計画課長。

○都市計画課長 寺口議員の補償の納得という点についてですが、この事業で発生しました損傷等に係る費用の負担につきましては、契約書に基づく以外のものは一切請求しない旨の文言を取り入れていますので、双方納得をした上での契約というふうに考えております。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1点目のチェックということですがけれども、基本的には春と秋にうちの担当職員で電源の上げ下げをしております。シーズン中、ずっと開いていたとか、その辺の不具合があれば、地元の区長さん方から私どものほうに言っていただければ、その辺は対応をしております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を3時30分といたします。

〔午後3時12分〕

○議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

〔午後3時28分〕

○議 長 9款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消 防 長 それでは、9款消防費についてご説明申し上げます。

決算書の292、293ページをご覧ください。下の枠、1項1目常備消防費です。支出済額は11億8,266万円で、前年度比1億2,762万円の増となっています。主な要因は、大和分署の高規格救急車と湯沢署のタンク車の更新であります。

次の丸、職員費は消防職員108人分の人件費で997万円の増であります。

294、295ページをご覧ください。最初の丸、消防総務費は601万円の減であります。10、一番下の行、貸与被服購入費は741万円の減で、年度内に納品できなかった防火衣などの購入費503万円を繰越明許としました。12、1行目、システム導入業務委託料は皆増で、NET119の初期設定料と予防情報管理システムの設定料であります。

296、297ページをご覧ください。18、一番下の行、救急救命研修所入所負担金は3万円の減で、継続して救命士1人を養成し、現在は運用救命士が29人となっております。

次の丸、消防一般管理費は21万円の減であります。11、下から2行目、予防接種手数料は106万円の減で、大部分の職員に麻疹、風疹などワクチン接種が完了しております。

298、299ページをご覧ください。17、2行目、消防活動用備品購入費（1件50万円未満）は皆増で、空気ボンベ9本と訓練用安全マットなどを購入しております。

次の丸、消防設備整備費は993万円の増であります。14、3行目、サイレン装置改修工事費は皆増で、解体となる塩沢庁舎の無線サイレンを移設しました。

次の丸、消防庁舎管理費は47万円の減であります。10、4行目、光熱水費（電気）は762万円の増で、電気料金の高騰によるものであります。

300、301 ページをご覧ください。最初の丸、消防車両整備事業費は皆増であります。17、一番下の行、車両購入費（消防）は大和分署の高規格救急車と湯沢署のタンク車を更新いたしました。

次の丸、消防車両管理費は101万円の増で、主に燃料価格の高騰によるものであります。

次の丸、消防庁舎整備費は皆増で、大和分署と湯沢署の感染症対策として仮眠室の個室化など改修工事を実施しました。

302、303 ページをご覧ください。最初の丸、消防庁舎管理費（繰越明許）は、湯沢署の自動火災報知設備の修理で部品の納入が遅れたものであります。

次の段、2目非常備消防費です。支出済額は1億4,833万円で前年度比2,972万円の減となっております。最初の丸、消防団総務費は8万円の減。

2つ目の丸、消防団運営費は355万円の減であります。10、3行目、消防団員活動服等購入費は141万円の減で、前年度で透湿性雨衣の更新が終了し、ヘルメットの更新を開始しております。

304、305 ページをご覧ください。最初の丸、消防団施設整備事業費は2,670万円の減で、軽積載車9台が年度内に納入できず5,742万円を繰越明許といたしました。

次の丸、消防団施設改修費は皆増で、小栗山の器具庫が不要になり撤去しております。

次の丸、消防団施設管理費は13万円の増であります。

以上で、9款1項1目常備消防費、2目非常備消防費の説明を終わります。

総務部長に交代します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 引き続きまして、304、305 ページ、9款1項3目防災費です。

2段目、備考欄の予備費充用額17万円は、令和4年8月の県北豪雨災害——村上市と関川村、これへの応援職員派遣に伴う宿泊費でありまして、306、307 ページを一旦ご覧ください。

備考欄の上から9行目になります、13、派遣職員宿舍借上料、これへの充用になります。

戻っていただきます。304、305 ページです。3目防災費は、前年度比2,824万円の増。防災マップ等更新業務委託料の増、特定空家の応急対策工事費が皆増、防災ラジオ購入費の増などが主な要因であります。

備考欄丸、防災一般経費は、前年度比121万円の増。防災備蓄品、無線等の防災機器の管理、緊急配信システムの運営など、防災全般に係る共通経費であります。3行目、10、消耗品費は、災害時用の備蓄食料や備蓄用毛布といった避難所用品などで、前年度比53万円の減。

306、307 ページをお願いいたします。1行目、10、修繕料は、防災行政無線中継局の直流電源装置の蓄電池交換など、126万円の増。3行目、11、インターネット接続料は、震度情報システム等の回線使用料で、ほぼ前年度並み。その4行下、12、防災行政無線点検委託料は、保守点検に係るもので、令和4年度は、無線局の定期検査がないことから、57万円の減。固

定局が1局、中継局が3局、移動局が89局であります。その下、12、無線固定局再免許申請委託料は、5年に1回の再免許申請を行うための委託料で、25万円の皆増。その下、13、派遣職員宿舍借上料は、県北豪雨災害——村上市・関川村、福島県沖地震——新地町への応援職員派遣に伴う宿泊費で、23万円の皆増。その下、14、機械器具等設置工事費は、塩沢庁舎南棟解体に伴う震度計の移設工事費で、255万円の皆増。その下、18、光熱水費負担金は、八海山中継局の電気料で、5万円の減。

この項目にはありませんが、前年度実施の防災マップ等更新業務委託料は、WEB版の策定業務が完了しまして皆減。また、令和4年度は、冊子版の策定で、丸、防災対策事業費に計上がございます。

次の丸、気象観測事業費は、城内地域開発センターの自動観測機器、及び欠之上地区の降雪量観測に係る経費で、前年度並み。

次の丸、防災対策事業費は、防災対策、空き家の緊急対応、総合防災訓練の実施に係る経費などで、前年度比1,487万円の増。5行目、12、飛散防止ネット取付撤去作業委託料は、特定空家に係る——これは大崎の特定空家です——に係る飛散防止ネット設置・撤去の緊急対応委託料で、30万円の皆増。その下、12、防災マップ等更新業務委託料は、令和3年度は防災一般経費に計上しておりましたが、令和4年度は、防災対策事業費に計上。新たに加わった6河川の浸水想定区域を反映し、防災マップ冊子版の改定版を作成。前年度比323万円の増。その下、14、応急対策工事費は、特定空家等に対する応急対策工事費で、927万円の皆増。これは石打グリーンパレスの落雪防止柵の設置でございます。それから、川原町の危険空家等外壁応急対策であります。

次の丸、緊急時情報伝達事業費は、Jアラート関連の各種システム、及び装置の維持管理・保守経費や、防災ラジオの購入経費などで、前年度比1,217万円の増。

1行目、10、消耗品費は、緊急告知ラジオ——防災ラジオの割引販売に係る、ラジオ2,000台の購入経費で、前年度比1,309万円の増。

308、309ページをお願いいたします。1行目、12、機器保守委託料は、全国瞬時警報システム受信設備——Jアラート連携システム保守で、前年度比9万円の減。3行目、12、Jアラート自動起動装置等運用保守委託料は、FMゆきぐにのJアラート緊急割込装置分で、前年度同額。5行目、13、SNS連携システム使用料は、JアラートをSNSに連携するためのシステム使用料。別システムで運用していた防災メール配信システムを、既存のSNS連携システムと統合したことによりまして、前年度比84万円の減。

次の丸、防災補助・負担金事業は、それぞれ記載の負担金で、ほぼ前年度と同額です。

4目水防費。備考欄丸、水防業務経費は、前年度とほぼ同額。

以上で、9款消防費の説明を終わります。

○議長 消防費に対する質疑を行います。

21番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1点になるか、2点になるかお聞きしますが、ページ数で言うと299ペー

ジになりましようか。消火栓の件でお尋ねいたします。

今消火栓をなるべく使用しないようにと指導しているようでございますが、そこで消火栓の使用によって、昨年、令和4年度、令和3年度も含めて結構ですが、濁り等の事故が何件あったのか。その対策はどうやっているのか最初にお聞きします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 水道の濁りに関しては、消防では把握しておりません。

以上です。

○議 長 21番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 分かりました。その件についてはこちらのほうで答えられるか。答えられなかったら、後から聞かせてもらいたいと思いますが、それでよろしいですか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 水道管理となりますと、水道課になりまして、今日はおりませんので、ちょっと答えられません……（「後ほどでよい」と叫ぶ者あり）はい、後ほどで。

○議 長 21番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 今の件は、分かりました。そうしますと、消火栓のメンテナンスは今までですと防災訓練等々で放水訓練をしたりしてメンテナンスもやっていたと思うのですが、それを今後はしないというような方針みたいですので、実際消防団に任せるのか、また消防署のほうで定期的に回ってやるのか。数がいっぱいのはずですから、そのメンテナンスをどういうふうにするつもりで、また、もしやっているとすれば、その記録はどうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 消火栓のメンテナンスでございますけれども、私ども、消火栓の水抜き不良、これの消火栓を全て把握しております。これにつきましては、水が中にたまっていないかどうか、冬になる前に全て点検をしております。

以上です。

〔黒滝松男君挙手〕

○議 長 3回終わりました。

〔「分かりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 297ページ、2点です。消防学校入校負担金です。心技体そろって優秀な方が南魚沼消防には入ってこられると思うのですが、定年退職以外の離職率に関して今現在どんな状況になっているのかをお聞かせください。

もう一つが309ページの防災ヘリの人件費です。南魚沼市内で令和4年に発生した、航空機を使用した案件が何件あったかというのと、それが全体のうちどれくらいなのかということをお聞かせください。

○議 長 消防長。

○消 防 長 定年前の離職率でございますが、ちょっと率は出しておりませんが、昨年が1名、今年が既に1名出ております。主な理由は転職であります。

以上です。

○議 長 答弁保留で……数字は後でございますね。ほかに、今、保留があるので、どうぞ。

5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いしたいのですが、まず295ページ。これはちょっと私が聞き漏らしたみたいなのですけれども、12節のシステム導入業務委託料のところで、NET119みたいな話だったと思うのですが、ちょっとそれがどういうシステムなのか教えていただければと思います。

それから、307ページ、防災対策事業費のところで、12節、飛散防止ネット取付撤去作業委託料。これは大崎ということだったのですけれども、この状況と、撤去までなっているので、恐らく改善はしたと思うのですが、その辺について伺います。

それから、一番下の丸、防災ラジオですけれども、一応2,000台ということですが、今の配置状況と在庫がどのくらいあるか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 NET119についてでございますが、これは令和4年の7月から県内17消防本部で共同運用という形で新潟市消防局が集約して受信をしていただいております。

内容的には、会話ができない障がいをお持ちの方、これらの皆さんがスマホを使って、チャット形式で119番通報ができるというシステムになっております。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 飛散防止の関係の大崎の特定空家の関係でございます。飛散防止の最低限のといいますが、風で隣家などに、あるいは人に影響がないようにネットをかけまして、飛ばないようにする。冬になりますと、またそれが今度は邪魔になったりしますので、撤去して、また春先かけるというようなことで、現状はその繰り返しといいますが、ということになるかと思っております。

ネットの取付・撤去の30万8,000円のところでよろしかったですか……以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防災ラジオの在庫の状況ですが、令和4年度に2,000台購入した分は、それに在庫のほうは300台ほど、約300台を足しまして行政区、それから民生委員、要配慮施設の旧型のラジオを更新したということです。令和4年度も販売のほうで159台ほど出ておまして、在庫のほうは400台程度くらいに今現在なっているという状況であります。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 分かりました。そうしたら307ページの1点だけ。そういう特定空家があって、毎年その作業はネットをかけて、また撤去をしてというのがその特定の施設で必要に

なるのか。それと所有者というか、そういった部分との連絡みたいな部分が取れているのかどうか、それだけお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 やり方は、今、確認で梅沢議員が言われたように、台風とかそういうので傷んだところが飛ばないようにという最低限のネットかけということになって、冬になるとそれが今度は雪で引っ張られてネット自体が駄目になるとか、いろいろなことがありますので、その繰り返しになります。

所有者が不存在ということで、行政区のほうも非常に困っていらっやあって、そして私どものところへ連絡が来て、そういう応急処置をさせていただいたというような案件でございます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。299ページ、真ん中くらいですけれども、消防設備整備費のところの15、消防活動用原材料費。予算が185万円だったのですけれども、15万円で、この辺が予算より大きく変わっている点についてはどういったことなのか。この原材料費というのはどういうものなのか。もう少し中身を聞かせていただきたいと思います。

もう一点。2点目は、今ほどの307ページの飛散防止ネット取付撤去作業委託料ですけれども、所有者が分からなくなっているということは、この費用は延々と市のほうでこれを持っていくということになるのかどうなのか。費用面について伺います。

○議 長 消防長。

○消防長 ただいまの原材料についてでございますけれども、主なものは消火栓の本体になります。以前はこれは消火栓の設置業者に本体を支給しまして、それで工事をしていただいていたのですけれども、令和4年度から工事自体を全部水道課のほうに委託しまして、この299ページの原材料費の下に消火栓新設工事等負担金ということになってはいますが、これに含まれているということで、原材料費自体は減っているということでございます。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 この案件が行政区の方々の安全ということも当然あるのですけれども、前面が市道、私たちの管理の市道でありまして、そうしますと通行への安全という視点もあります。もろもろそういうことから費用については市の予算で行うというようなことでございます。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点目のほうだけ伺いたいです。そうしますと、それは消火栓の本体のほうですけれども、工事を水道課にすると、そのほうがメリットがあることの理由をもう

少し聞かせていただきたいのですけれども。

○議 長 消防長。

○消 防 長 本来、水道法によりますと、消火栓は水道事業者が設置することになっておりますので、そのような形にしたということでございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4 点お願いします。まず、299 ページです。真ん中辺に防火水槽撤去工事費がありますけれども、これは毎年 200 万円前後決算額が出ているわけです。これは民地等で、所有者の要望で撤去をするのか、もしくは消火栓の設置が進んで、計画的に今の防火水槽、多分 560 基くらいあると思うのですけれども、定期的に減らす方向での対応なのかということところが 1 点。

次は 303 ページです。消防団活動助成金です。これは当初予算 610 万円で、決算額は 146 万円ですけれども、これは昨年も大分減額された決算額になっていまして、昨年はポンプ操法大会がなかったのもということで減額になっているのですけれども、今回、大幅な減額になったところの理由が何かあれば教えていただきたい。

そして、307 ページです。防災対策事業費のところの 14 節、応急対策工事費です。これは略式代執行という対応で、所有者が特定できないというか、確認できない中で安全性から対応した部分だと思っております。それについて補正時に所有者といいますか、分からないのだけれども——分からないままだと事業費が回収されませんので、努力しながら進めると。所有者特定に努力しながら進めるといようなことで始めたのだと思っておりますけれども、その後の状況ですね。回収のめどとか、めどが立たなければ今後の対応とか、そういうところのお話をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

もう一点です。今度はどこの場所なのかですけれども、資料にありまして 76 ページ、救急活動状況の中にありまして、自損行為——多分これは自殺未遂だと思っておりますけれども、その数があります。これは多分救急搬送なので、医療法上の判断がついていないので、全部自損行為、自殺未遂ということになっていると思うのですけれども、そこら辺はそうなのかという——亡くなった人も含んで、未遂の人も含んでの数なのかということところをまず聞いてみたいと思っております。

○議 長 消防長。

○消 防 長 それでは 1 点目からです。防火水槽の撤去、これは地権者からの要望によるものでありまして、私どもが意図的に減らしていこうという考えではございません。

2 点目の消防団への助成金でございます。これは年度当初、計画されておりました新潟県の消防大会、その他の行事に参加する予定で予算を編成させていただきましたが、結果的に令和 4 年度も全て中止になったということで、このような金額になりました。

それから、4 点目でございます。救急搬送の自損行為でございますが、これは現場の状況によって、私どもがこのように分類をしているということです。この表をご覧いただければ

分かるのですけれども、自損行為の全体が出動件数 38 件に対して、搬送人員が 19 件となっております。搬送していないものにつきましては、明らかな死亡。それらは警察に引き渡すということで、救急搬送しておりません。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 3 点目の応急対策を行いました石打グリーンパレスのほうの状況ですが、登記上、結局中国の企業が登記簿上の名前になっておりまして、私どもは、お手紙や何か向こうに着かないものですから、今のところ定期的に登記簿等の確認をしているというような状況で、今のところ動きがないのでその先の手だてができていないというのが現状であります。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 点だけ再質問させていただきますけれども、自損行為のところですか。分かりました。出動が 38 回で、搬送が 19 件。搬送のところが……病院に搬送したので、それ以外の方は亡くなられたという判断ですけれども、自殺防止の観点から言いますと 19 件——この例で言いますと、19 件の未遂者につきましては、幸いにも今その時点、命はつながっているのですけれども、それらのまた再犯防止と申しますか、そういう観点で、例えば保健課とか福祉課のほうにつなげること。搬送した、未遂があった、このことをつなげるのが非常に自殺防止に私はつながるのではないかと思うのです。そこら辺の連携と申しますか、ちょっと教えていただきたい。

○議 長 消防長。

○消防長 これらの案件につきましては、発生があった時点で総務課のほうに連絡をして、総務課から担当課のほうに情報提供しているという状況になっております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 永井議員に保留していた航空機を使用した市内の件数ということで、消防署長から答弁がありますのでこれを許します。

消防署長。

○消防署長 永井議員からご質問いただいて保留した件ですけれども、昨年度防災ヘリは 7 件、新潟県警ヘリは 21 件の要請をしております。

防災ヘリが非常に少ないのですが、昨年度は長期の点検がありまして、8 月から 12 月、点検に入りましたので、県警の要請が多くなっています。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 点お伺いいたします。まず、295 ページの消防総務費に関連してでありますけれども、同僚議員からも出ましたが、救急出動です。資料によると、出動件数が 241 件

増加、搬送人員 171 人増加ということでありました。消防署から現場へ到着する時間、それから現場から医療機関へ到着する時間ということで、今は確か救急車の中にタブレットを入れて医療機関とやり取りしながら時間短縮に走っていると思うのですけれども、一番は現場から医療機関への到着時間ですね、これがどうなっているのかお伺いします。

それから、305 ページの消防団活動費のところです。水利として普通でいけば消火栓であったり、防火水槽を使ったり、あるいはそこら辺に流れている川を使うのでありますけれども、令和 5 年度であります。今回発生した火災を見ると、簡易水道の配水池を利用したということがありました。そうすると、水量がとても少ないという状況であります。令和 4 年度においてこれを使ったという事例はありませんが、令和 4 年度の消防署の管内の中では、この簡易水道の配水池を水利として利用するというを想定した箇所があったのか。

以上、2 点伺います。

○議 長 消防署長。

○消防署長 1 点目の救急出動の到着時間ですけれども、令和 4 年は令和 3 年に比べて延びております。令和 2 年から令和 3 年、令和 4 年と若干ずつ延びています。その要因といたしましては、コロナ禍で 119 番通報の段階で、隊員の感染予防のために、発熱の状況ですとか、家族に濃厚接触者がいないかどうかとか、そういったものを詳しく聞いて出動していましたので、受信時間が延びたということと、あとコロナの確定症例ですと、タイベックスという完全装備をして救急隊は出動していきますので、どうしてもコロナ禍の間は救急出動する、現場に到着する時間が延びたということになっております。

現在ですけれども、コロナ禍も終わりました、プレアライバルコールということで、出動した救急隊が現場に到着するまでに現場に電話をかけて状況を確認したりですとか、そういうことで氏名、生年月日、既往歴とかを聞きながら、現場滞在時間を短くすると。あと指令で細かいことを聞かないで、救急隊が聞くというような試みで時間短縮に努めております。

以上です。

○議 長 消防長。

○消防長 火災現場での簡易水道の関係でございます。私どもは消火栓の水道本管の太さにつきましては把握をしておりますが、その水がどこから来ているのかというところまでは把握しておりません。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 救急搬送については、令和 4 年度はコロナも相当危ないという状況が続いていたので、出動に対してもそういう状況が出てくるのはしょうがないかと思っています。やはり現場から医療機関への……預かっていただけて、見ていただける医療機関を探すというのを非常に大変苦勞しているということでありましてけれども、このプレアライバルコールという、実際に最近そのコールの現場を見ました。見ましたけれども、それ以外に令和 4 年度では特別な対策は取らなかったということでしょうか。

配水池については、どこから水が来ているのかということとは分からないということであり
ますので、これは消防長に聞いても分かりませんが、できれば総務部のほうでそうい
うところはきちんと把握をしておくということは必要ではないかと思いますが、いかがでし
ょうか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 そうですね。総務部、消防それから水道課のほうと連携して、その辺は確認
をしておきたいというふうに思います。

以上です。

○議 長 消防長。

○消 防 長 なかなかこの現場到着時間、それから搬送先までの時間の短縮が難しいわ
けでございますが、令和3年の統計でありますと、県内で現場到着までの平均時間、これが
9.8分。そして我々が10.3分ということになっております。それから、出勤から病院までの
収容時間、これにつきましては、私どもが46.2分、そして県平均は46.9分ということで、
県平均よりは短いということになっております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議
ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、あした9月20日水曜日、午前9時半、当議事堂で開きます。
大変お疲れさまでした。

〔午後4時04分〕